

東区役所の整備に係る説明会 発言メモ

日時：令和7年5月23日（金）19：00～23：05

場所：東区役所4階 講堂

○司会 改めまして、皆さん、こんばんは。本日は、東区役所の整備に係る説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日進行を務めさせていただきます合同会社OFFICE HARUの小野地光弘と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の流れについて御案内いたします。まず、名古屋市より、東区役所の整備に関する検討経緯や現在の検討状況等について、お手元の資料をもとに説明させていただきます。

その後質疑応答といたしまして、皆様からの御意見、御質問がありましたら、それにお答えする形でお時間を取りたいと思っております。また、本日、皆様のお手元には、東区役所の整備に係る説明会ご案内と記載のある、本日の予定や質疑応答に関する注意事項が書かれた紙、東区役所の整備に係る説明会という表紙の本日の説明資料、それからアンケート用紙の3点をお配りしております。

アンケートでは、本日の説明内容についての皆様の御意見をぜひお聞かせいただければと思います。

なお、この会場の非常口は前方右側、後方の2か所がございます。避難が必要となった場合には、係員の指示に従って慌てずに行動していただきますよう、お願いします。

それでは、開会に先立ちまして、スポーツ市民局長の鳥羽義人より御挨拶申し上げます。
○スポーツ市民局長 スポーツ市民局長の鳥羽でございます。本日は、東区役所の整備に係る説明会にお越しいただきまして、ありがとうございます。東区役所につきましては、当初は現庁舎、ここの隣接地を活用させていただいて整備する予定でございましたが、協議が調わずみなさまのご期待に添えられなかったことにつきまして申し訳なく思っております。

その後、愛知大学車道校舎を活用する方針で検討してまいりました。その中で、地域の方から整備に関して御要望をいただきました。それを踏まえまして、河村前市長より説明会を開催するよう指示を受けて、専門家の意見を聞きながら内容について調整をしております。時間を要したところでございます。結果的に、今日まで皆様に説明できず御心配を

(注) 音声が不明瞭な箇所や、個人の特定につながるおそれのある箇所（議員及び公務員の氏名を除く）は「・・・」と記載しています

おかけしたことにつきましても、申し訳なく思っております。

令和6年11月に就任いたしました広沢市長から、早期に説明会を開催するよう指示を受けまして、今回の開催に至ったところでございます。本日は、これまでの検討経緯や現在の検討状況等を説明させていただいた上で、皆様から様々な御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございました。

次に、本日の出席者を紹介させていただきます。

まず、皆様から向かって左、スポーツ市民局の出席者でございます。地域振興部長の阿部将志でございます。

区政課長の榛村宣仁でございます。

区役所の庁舎営繕等担当課長の大畑一幸でございます。

続きまして、向かって右、東区の出席者でございます。東区長の杉浦康嗣でございます。

区政部長の堀江弘和でございます。

総務課長の逸見和矢でございます。

以上でございます。

それでは、東区役所の整備につきまして資料に基づき、名古屋市から説明させていただきます。

○参加者 司会者、発言を求めます。発言を。説明の前に。極めて重要なことであります。マイクあのね、質問の趣旨。説明会についての周知の徹底を始め、問題提起したいんで発言を求めます。マイクを貸してください。この周知ですよ。説明会の周知をはじめ3点ほど。司会者、許可取ってくださいよ。

○参加者 発言を認めろよ。発言求めてんだよ。極めて重要な部分。

○参加者 私は質疑は質疑でやります、後ほど。だけど、説明会に先立って・・・私は・・・と申します。現在は・・・に住んでおりまして、・・・をさせていただいております。私は今日3点ほど、説明会に入る前に参加者の皆さんに、この周知の方法、あるいは説明会に入った場合の質疑応答のあり方。さらに、お話がございましたけど、ここに至る経過・・・皆さんの関心・・・報告して、後ほどの質疑に皆様の参考にしてもらいたいと、そういう観点から発言をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

まず、第1点は、この説明会です。周知これは皆さんありましたか。これは私ね、3日前の20の日の夕方4時にいただきました。中日新聞夕刊にこれは入ってました。私、散

歩がてらお隣の方お隣の方2軒おたずねしました。お一人が、朝刊だけで夕刊取ってませんので、これ、知りません。ほかの方は、新聞取ってないから全く知りません。果たして、こんな重要な問題をこんな形で説明会開くことが本当に、区長さん、局長さん、いいのですか。東区民の最大の重要な課題じゃないですか。何ですか。

○司会 周知が行き届いてなかったということですか。

○参加者 ええ。周知の徹底が。だから、私も名古屋市事務分掌条例を見ました。スポーツ市民局の第2項にこう書いてあります。広聴、広く聴くこと。情報を把握すること。これが大きなテーマなんです、スポーツ市民局の条例で。これ、ちゃんとやってくれませんか。広聴、広く聴くこと、ちゃんとやっていますか。だめでしょう、そういうことでは。やっぱり条例を尊重して極めて……。だから鳥羽さんにも、部長さんにも抗議します。この説明会の……。しかも、これ、内容が……。今書いてあるのが200名先着順。ふざけんじゃないですよ、皆さん……。じゃないんですよ。多くの人たちに参加していただいて、自由闊達に議論を展開することが大切じゃないでしょうか。なぜなら、私の持論です。この東区役所は誇り高い区役所です。私の考えは、この問題をこれから先、子子孫孫末代まで禍根を残さないためにも真剣な議論……。思ってるんです。後ほどから子子孫孫、……。と思いませんけど、あの新築は何をやってくれたんだいうことを避けたい。本当真剣に議論して、市民の皆さん、区民の皆さんたちがよかったなという区役所……。ないでしょうか。そのことを忘れてはいませんか。単に役所の説明会をやったという単なる返しをやったという、そんなアリバイ作りは消して私は認めません。強く断固抗議をいたします。

2点目。これから説明会に入ります。質疑応答にはこう書いてあります。1人2問。ある某民間放送会社はもめましたね。多くて一人一問、強い反対で時間無制限になりましたね。そういう失敗をしないように余裕のある質疑応答ができるように、ある程度制限を緩和して一人一人が素朴な疑問や質問、それに対して皆さんが善意をもって対応すると。このことをまずお願いしたいと思うんです。質疑応答の在り方。これは、やはり反対にやるべきですよ。広く区民の幅広い色々なご意見……。東区役所は整備される私は思っております。これ、2点目。

3点目。先ほど局長がちょっと触れました。一番最大の課題は名古屋市、建中寺そして愛大。この3つの絡みがきちんと整理整頓されてないんです。この資料を見ましても、何で建中寺と書いてないの。なんで隣接地なの。どうして、書けばいいじゃないか。何でそ

れをきちんと書かない・・・建中寺質問しますけれど、こんなねここ建中寺、昔の経緯がありますよ。民地も入ってスギ薬局がありますけど、建中寺ですよ。ここは東区のふるさとですよ。私が議会の・・・46年前。その前に完成してるんです。私自身は、この区役所とともに政治活動をしてまいりました。思い出があります。そして、私は限りなく東区を誇りに思っています。そして、東区に愛着を持っています。その3点から、今申し上げたことについて、広報の在り方、それから質疑の在り方、そして、今からの愛大、名古屋市、そして建中寺の絡み、この辺を詳細に真相を明らかにまずしてほしい。以上です。よろしくお願いします。

○参加者 関連で物を言いたい。関連で物を言いたい。私は・・・と言いますが、私のところには、いまだポスティングされておられません。お宅の会社がポスティングしたのか。

○司会 私どもではない。

○参加者 あんたんとこじゃない。

○司会 はい。

○参加者 で、いくらかかったんだ名古屋市は。ポスティングにいくらかかったんだ。そんな雑な周知で説明会できるのか、こんな重要なことについて。え。東区の住民のところにポスティングされてなくて何の意味があるのか。え。全然なっとらんじゃないか。

○司会 ポスティングは入ってなかったですか。

○参加者 え。

○司会 ポスティングは入ってなかったですか。

○参加者 まあええわ。だから、どういうことで名古屋市は考えてるんだ。余分な金、無駄な金を使ってなんでそんな無駄な金を使うか。とんでもない話だ。何が・・・もうちょっと反省したらどうだ、反省したら。以上。

○司会 ありがとうございます。

○参加者 すみません。手を挙げてます。すみません。私はあまり分かりませんけれど、ただ区役所は孫、嫁、主婦、ね、そういう私たちにとってもいい区役所を建ててほしい。そして、今日あるということに向かいの奥さんに聞いて、老人会の人にみんなに聞いても誰も入ってないんですよ。それを言いたかったです。広報なごやなんかでは知らせてもらえないですかね。それだけです。女性の意見をしっかり聞いていただきたいです。いい区役所をお願いします。

○区政課長 区政課長の榛村でございます。御質問いただいた件につきましてお答えさ

せていただくのと併せまして、このたびポスティングが届いてないというようなお声がただいま多数いただいたことにつきまして、誠に申し訳ございません。お詫びを申し上げます。私どもといたしましては、先ほど局長の挨拶の中でもございましたけれども、できるだけ早く説明会を開催させていただきたいというような中で、本日と明日、説明会を開催させていただくということで準備をしてまいりました。

そういった中で、当然皆様への周知という方向を検討する中では、広報なごやというような広報媒体というのも1つの方法ということで検討はしてまいったんですけれども、やはり広報なごやの期間、準備が間に合わないということがございまして、できるだけ多くの方に周知をする方法ということを検討する中で、ポスティングということをやらせていただいたということでございますが、こういった形でポスティングが皆様のところにお手元に届かなかったという事態を招いたことにつきましては、本当に申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。

それから、周知につきましては、ポスティングのほか、言い訳のような形になってしまいますけれども、ウェブサイト、それから掲示などでもさせていただきました。そういった中で、今日、皆様御近隣の方から情報などを得ていただいてこのようにたくさんの出席いただいたことにつきましては、誠に感謝申し上げます。この後、私どもの考え等も説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○参加者　　ここで一旦話を伺ってから、皆さんでどんどん意見、質問するようにいたしましょう。何しろ、時間がもうどんどん過ぎるばかりです。ここで皆さんがいろいろ意見しても、返事がまともに返ってこないですから。聞くだけ聞いてから、質疑しましょう。どうぞ、進めてください。

○司会　　ありがとうございます。

それでは、名古屋市役所からの説明につきまして資料に基づき、ご説明させていただきます。

○区役所の庁舎営繕等担当課長　　それでは、お手元の資料に沿って説明させていただきます。区政課の大畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料を基に、前に投影をいたしております。前を御覧いただいても同じような情報で流れてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめにでございます。読み上げさせていただきます。

昭和45年10月に竣工いたしております東区役所でございますが、老朽化が進んでお

りまして整備についての検討を進めているというところでございます。

今後、東区役所庁舎の整備に係る方向性を検討するに当たりまして、このたび、検討経緯、現在の検討状況ということで、（１）から（４）、読み上げさせていただきますが、①現庁舎敷地での建て替え（新築）、②現庁舎の改修（既存建物の活用）、③愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）、４つ目として愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）について、御説明をいたします。

３ページをお開きください。本日説明の内容でございます。７点ほどございます。順次説明をさせていただきたいと思っております。

資料４ページに入っております。東区役所の現況でございます。敷地の概要と庁舎の概要を記載してございます。敷地の概要のところは、用途地域がございまして、指定建蔽率、指定容積率というのが書いてございまして、こちらの敷地３，３０３㎡にこの容積率を掛けまして、最大床面積が書いてございます。この敷地でできる床面積というふうに御覧いただければと思います。６，６００㎡になります。

庁舎の概要でございますが、鉄筋コンクリート造で地上５階、地下１階。区役所、保健センターがございまして、６，１０４㎡の延床面積、これは駐車場を除いた面積でございますが、今現状ということで駐車場が地上と地下を合わせまして４８台整備してございます。

続きまして、これが今現況を写しました写真でございます。西面から北面を撮った状況でございます。これが先ほど申し上げました駐車場、地上の２０台と地下の２８台を写した写真になってございます。こちらが１階のフロアということで撮ってございます。

資料５ページになりますけれども、こちらは愛知大学車道校舎ということで、地下鉄桜通線の車道駅のそばに建ててございます愛知大学でございます。こちら、延床面積が１７，７００㎡ほどございまして、地上１３階、鉄骨造の建物でございまして、平成１６年６月に竣工したものでございます。

こちら写真も撮ってございますが、これが北面、敷地西面から撮った写真でございます。続きまして、左側が東側の駐車場、右側が西側の駐車場となります。こちらの５ページの上のほうに説明が書いてございますので、そちらで御覧いただければと思います。これが１階の玄関から入った１階のロビーのところでございます。

続きまして、６ページになります。東区役所整備に係る検討経緯ということでございます。平成２９年４月から現区役所の隣接地の使用について協議を始めたというところから

記載をしてございます。令和４年度に入りまして、区役所改築調査に係る予算ということで書いてございますが、現区役所敷地、隣接地を念頭に置いた整備候補地の検討を内容といたしました調査を実施したところでございます。

令和４年６月でございますけれども、先ほど申し上げました平成２９年４月から協議を開始しておりました隣接地の協議でございますが、使用を断念ということで７月から、愛知大学からの「車道校舎の土地と建物を区役所として活用」という御提案がございましたので検討を開始したということでございます。令和５年４月には、ここに書いてございます愛知大学車道校舎の土地・建物の活用検討など区役所整備に向けた建物調査に係る予算を計上いたしまして、調査を実施したというところでございます。

続きまして、７ページになります。検討経緯でございます。令和６年度に入ってからの内容でございます。一番上でございますが、愛知大学車道校舎を活用した改修計画の検討ということで、区役所整備に向けた基本構想の策定を予算を計上いたしまして調査を実施したということでございます。令和６年度は要望書を受領しておりまして、ここに書いてございます令和６年の４月には、東区民にも丁寧の説明し理解を得るまでの間、「愛知大学車道校舎活用案」を一旦白紙に戻すことという内容の要望書。６月は、正しい情報をしっかり公開し東区民の意見に耳を傾けること。２つ目として、現在の車道校舎改修計画を一旦白紙化し、新たな計画案を検討することということで、３点、現東区役所庁舎地での建て替え、２つ目、愛知大学車道校舎を改修せず更地からの新築、３点目、愛知大学車道校舎を改修といった内容の要望を受けたところでございます。令和７年３月には、区政協力委員長の皆様から新築の要望書を受領したというのが令和６年度でございます。

続きまして、８ページでございますが、区役所整備の基本的な考え方ということで、３点ほど掲げてございます。１点目でございます。区の在り方基本方針でございますが、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織で提供するという区の在り方、基本方針がございまして、ここにございます保健センター、保健部門と福祉部門が一体的に機能する組織とする。条件が整った場合には、区役所との同一庁舎化を進めるというところでございます。こちらの東区役所は、もう既に区役所と保健センターが同一庁舎化されているところでございます。２点目が、土木事務所でございます。条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進める。この方針、平成２９年４月の方針ですけれども、条件が整った場合に同一庁舎化を進めるということで、中村区役所、千種区役所におきまして、保健センターと土木事務所と同一庁舎化を進めているところでございます。

土木事務所との同一庁舎化のメリットということで、8 ページの中に枠の下のところに書いてございますけれども、災害時における迅速な情報共有や緊急対応、災害復旧等で総合的な対応の強化が図られるということを考えているところでございます。

続きまして、9 ページ。2 点目でございます。福祉都市環境整備指針がございます。こちら公共建築物におきまして建築物のバリアフリー整備の考え方を示したものでございます。全ての市民の誰もが日常的に利用する各種都市施設の使いやすさ、行動しやすさを確保するため、整備に当たっての標準的基準を定めているものでございます。

四角の中で基準の具体例を掲げておりますので、御覧いただければと思います。

続きまして、10 ページ、3 点目でございます。公共施設等総合管理計画でございます。管理計画の中にございます施設の長寿命化につきまして記載をしております。既存施設でございますが、原則としておおむね80 年建物を使用することを目標に施設の長寿命化を進める。新たに整備する施設は、原則として80 年以上使用することを目標とするという内容になってございます。

続きまして、資料11 ページに入らせていただきます。東区役所整備に係る4 つの案ということで、地域の方からの要望を踏まえまして以下の4 案について検討したというものでございます。

第1 案、第2 案は、現東区役所に関する内容でございます。第1 案、現庁舎敷地での建て替え（新築）。第2 案、現庁舎の改修（既存建物の活用）。第3 案、こちらは愛知大学でございますけれども、愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）。第4 案、愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）と、この4 案につきまして検討したものでございます。

12 ページにまいりまして、順番に1 案から説明をさせていただきます。現庁舎敷地での建て替えというところで、考察の前提として掲げてございます。1 つ目が、現区役所庁舎敷地での建て替えの要望もございまして、現庁舎敷地での建て替え（新築）が可能かどうか考察したものでございます。新庁舎、これは括弧書きで書いてございますが、区役所・保健センター・土木事務所ということで考えておりますので、これに必要な延床面積を試算いたしました。9, 000 ㎡が必要になるというところでございます。

続きまして、現地で整備できる最大延床面積は法規制がございますので、これを基に試算いたしますと6, 600 ㎡ということになってまいります。土木事務所につきましては、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進める方針でございますが、現庁舎敷地が狭

く同一庁舎化ができないため、現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、建て替えをすると仮定して検討を行ったものでございます。

この欄外に書いてございます、条件とはと書いてございますが、区役所整備に当たりまして土木事務所を含めた面積が確保できるなど、適切な候補地が区内にある場合というふうに記載をしてございます。

続きまして、13ページでございます。第1案、引き続きでございますが、新庁舎に必要な面積ということで、現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、建て替えたとしても、必要な延床面積は、福祉都市環境整備指針、それから狭隘化対応のため7,800㎡必要となるところでございます。

現庁舎敷地で整備できます最大延床面積でございますが、6,600㎡でございますので収まらないということでございます。公開空地の整備という手法がございますけれども、この規制緩和を適用した場合、整備できる延床面積を7,350㎡に増加させることができますが、十分な駐車台数と必要な延床面積7,800㎡が確保できないということでございます。

続きまして、初期投資でございます。69.7億円でございますが、建物を壊す費用、それから建てる建設費、それから建設の期間中、一時的に庁舎を移転して建設いたしますので、仮設庁舎費を合わせまして69.7億円と試算をしてございます。トータルコストは、括弧書きに書いてございますように、整備後80年間の必要経費を含むということで、メンテナンス、ランニングコストというものをこの初期投資に加えまして161.1億円と試算したところでございます。

続きまして、14ページでございます。建て替えに対する考え方でございます。現在と同じ構成施設（区役所・保健センター）でございますが、必要な延床面積を確保できない。これは、福祉都市環境整備指針であるとか、狭隘化への対応、駐車台数の確保ができないというものでございます。

土木事務所につきまして、区役所と同一庁舎化を進める方針でございますけれども、必要な延床面積を確保することができないと。新庁舎に必要な面積等を踏まえますと、現庁舎敷地での建て替え（新築）の実現可能性は低いと考えているところでございます。

続きまして、15ページにまいります。第2案になりますけれども、現庁舎の改修（既存建物の活用）ということでございます。考察の前提でございますが、新庁舎（区役所・保健センター・土木事務所）でございますが、整備候補地（用地）が確保できず、現庁舎

の改修で対応する場合について考察したものでございます。

初期投資、トータルコストの部分につきましては、必要に応じて改修する案でございますので、トータルコストとしては今後の整備内容によるというところで、コスト試算としては実施をしておりません。改修に対する考え方でございますが、当面の間、現庁舎を必要に応じて改修し使用を続けるというものでございます。また、商業施設等に区役所機能を持たせるというところでございます。内装等の改修の際には、アスベストの対応が必要となるということ。建物が老朽化しておりますので、引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要となるということでございます。

続きまして、16ページでございます。第3案ということで、愛知大学車道校舎敷地での建て替えでございます。新築の要望もございまして、既存建物を取り壊しまして新庁舎を整備する場合につきまして考察をしたものでございます。構成施設といたしまして、区役所・保健センター・土木事務所、延床面積9,000㎡で考えております。初期投資でございますが、こちら、取り壊し費、それから建設費、土地の取得費がでございます。これらを合わせた金額が128.2億円、トータルコストでございますが、先ほどと同じ内容でございますけれども、整備後80年間の必要経費ということで、初期投資に加えましてメンテナンス費、ランニングコストがございまして、210.7億円と試算したところでございます。

建て替えに対する考え方でございます。建物調査、令和5年度に実施をしたものでございますけれども、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮いたしますと、既存建物を取壊し建て替えることは妥当ではないと考えているところでございます。

続きまして、17ページでございます。第4案でございます。愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）でございます。既存建物を取り壊さず、改修して活用するというものでございます。構成施設は、区役所・保健センター・土木事務所。延床面積が17,720㎡でございますので、余剰床の活用というふうに考えてございます。初期投資でございますが、余剰床部分の改修費用を含めた金額といたしまして考えておりますけれども、まずは内装の部分の取壊し、それから改修費用、それから土地建物取得費になります。これを合わせまして126.2億円。

トータルコストでございますけれども、こちらの建物、今の事業計画の中で愛知大学様として30年を経過した時点ぐらいで、区役所として使うという前提となりますと、全体として先ほど申し上げました80年使っていくというところで考慮いたしまして、50年

間のまず改修を考えまして、その後、建て替えて30年使っていくという内容を加えまして、全体の費用を考えているところでございます。トータルいたしまして、ランニングコスト、メンテナンス費を加えまして252億円という金額が出てまいりますけれども、その中で余剰床を活用できますので、こちらは民間から有償で借りている市の施設等がございまして、その部分を余剰床部分に移転することで、全体のトータルコストが下がってくるという内容にしてございます。3,000㎡の場合と、5,000㎡の場合を掲げてございまして、5,000㎡の場合は132.5億円というところで試算をしてございます。

続きまして、18ページ、改修に対する考え方でございます。市の方針でございます区役所・保健センター・土木事務所の同一庁舎化が可能というふうに考えております。新庁舎として活用しても余剰床がございまして、有効活用が可能ということで、活用方法につきましては、今後検討する内容にはなってまいりますけれども、区民の皆様のスペースとして活用することも可能というふうに考えているところでございます。

区役所庁舎に転用するため、建物内部の全面的な改修が必要になってございます。その際には、アスベストの対応が必要というふうには考えているところでございます。こちら、既存建物を活用するということで、建設資材の再利用をすることで環境負荷の低減に寄与するものと考えているところでございます。

続きまして、19ページでございます。今まで申し上げましたアスベストといったところを少し整理した部分でございますけれども。こちら、上の表にアスベストの分類というものが書いてございまして、レベル1からレベル3まで書いてございます。レベル1というのが、吹付け石綿と言われるものでございまして、表下に行くに従って発じん性が低くなってまいります。

その下の表を見ていただきますと、現庁舎の改修が左側、右側が愛知大学車道校舎の改修ということで書いてございますけれども。この必要な対応のところでございますが、吹付け石綿の調査を実施した結果、含有が判明した天井等のアスベストがございまして、飛散のおそれがないということでございます。その他の部分につきましては、今後改修内容に応じて調査をしていくというふうに考えてございます。

右側、愛知大学車道校舎の改修の内容でございまして、改修範囲の内装等に含まれるアスベストでございまして、調査の結果、レベル2と3がございまして、これは撤去いたします。外壁でございまして、改修範囲ではなく発じん性も低いということで

残置していくということでございます。アスベストのレベルとしてはレベル3でございます。

既存建物におけるアスベストでございますけれども、法令に基づき適切な対応を行うことで安全性を確保するというふうに考えているところでございます。

続きまして、最後でございますが、東区役所整備に係る考察結果のまとめというところでございます。これまでそれぞれ1案、2案、3案、4案、各案でお示しした内容がございますけれども、表にまとめたところでございます。左側のところに区分というのを書いてございまして、初期投資、トータルコスト、整備に対する考え方を書いてございまして、現行規定への適合、必要面積の確保。これは庁舎スペースとして9,000㎡と考えておりますので、その必要面積の確保というものがございます。福祉都市環境整備指針への対応、狭隘化等への対応、土木事務所との合築、駐車台数の確保、その他という項目で1ページでまとめております。

左側から、建て替え（新築）、現庁舎施設の改修、右に行きまして、愛知大学車道校舎敷地での建て替え、それと改修、この4つの点でまとめています。現行規定への適合で・・・行きますと、まず、必要、不要（既存不適格建築物）というふうに書いてございますが、現行規定への適合を書いてございます。

必要面積の確保につきましては、確保ができない場合は否と書いてございますので、現庁舎敷地での建て替えの考え方としては、いずれも否ということで考えているところでございます。

その他のところにまいりますけれども、必要な面積等を踏まえますと、実現可能性は低いというふうに考えているところでございます。また、建て替えに当たりましては、仮設庁舎の用地確保と建設が必要になってまいります。

その隣の現庁舎改修でございますが、こちらは、説明の中でも申し上げましたように、トータルコスト、初期投資につきましては必要に応じて改修ということですので、特にコストの試算をしておりませんので記載をしてございません。内装等の改修の際には、アスベストの対応が必要。引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要というふうに考えているところでございます。

右に行きまして、愛知大学車道校舎の建て替えでございますけれども、先ほど申し上げました初期投資、トータルコストが記載してございまして、必要面積から駐車台数の確保のところまで可というふうに書いてございます。

その他のところを御覧いただきますと、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取り壊して建て替えることは妥当ではないというふうに考えているところでございます。一番右の既存建物の活用のところでございますけれども、初期投資、ランニングコストは先ほど申し上げました金額がございまして、必要面積の確保、福祉都市は整備・配慮が必要な内容を基本計画にて改修を検討していくことが必要ということが書いてある以外は、狭隘化、土木事務所との合築、駐車台数の確保というところは可というふうに記載をしてございます。

その他といたしまして、余剰床の有効活用が可能ということでございます。内装等の改修の際には、アスベストの対応が必要というところでまとめさせていただきました。

資料の説明としては以上でございます。

○司会 それでは質疑応答に移りたいと思いますが、少しだけ説明をよろしいですか。質疑応答の説明を。少しお時間をいただければ。皆様のお手元に東区役所の整備に係る説明会ご案内と書かれた紙の質疑応答に関するお願いというところを御覧いただけますでしょうか。お願いします。

本日の説明会は、東区役所整備に関して、名古屋市の検討状況をお示しし、御意見をお伺いする場でございます。説明会を円滑に進めるために、発言者や発言をお聴きになられる方々にも幾つかお願いしたいことを書かせていただいておりますので読ませていただきます。

特定の個人または団体等を誹謗中傷する発言、差別的な発言はお控えください。他の方の発言内容に対して誹謗中傷・声援等は御遠慮いただくとともに、発言、拍手その他の方法により公然と可否を表明することも御遠慮いただきますよう、お願いいたします。他の方への迷惑となる行為、または会議の進行の妨げとなる行為は禁止いたします。これらに関する行動がございました場合は、発言を中止させていただきたいと、御退場をお願いすることもございますので、御了承願います。この説明会の目的趣旨について御理解いただきまして、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、できるだけ多くの方から御意見をいただきたいと考えておりますので、御意見、御質問はできるだけまとめて簡潔に御発言いただければと思います。一巡いたしましてまだご不明な方は二巡目ということで、簡潔に御質問いただければというふうに思っております。多様な御意見を頂くために同じ趣旨の御意見が続くようでしたら、これまで出てない御意見等を優先させていただくこともございますので、御了承ください。また、発言等

が足りなかった方は、お手元のアンケート用紙に御記入ください。

それでは、この後、質疑応答に移ります。まず、挙手をお願いできればと思います。私
がその方を指名いたしますので、指名された方に係の者がマイクを持っていきますので、
皆様に聞こえやすいようにゆっくりはっきり御発言をいただければと思います。

まずは、説明内容のどの部分、資料の何ページについての御発言かに触れてから御発言
をお願いしたいと思います。御発言が終わりましたら、マイクを係にお返してください。以
上でございます。

それでは、質疑応答にいきたいと思います。御意見のある方、挙手をお願いします。マ
イクをお願いいたします。

（司会者に指名された参加者と他の参加者等の間で、誰が先に発言するか、さくらではな
いか等の趣旨でのやり取りあり）

○参加者 さくらではありません。私は東区民です。え、これ、イヤホンです。これは、
私の・・・

初めに伺いたいのが、この説明会という趣旨は、私たちにやろうとしていることを賛成
してほしいというものなのかということなんです。今、4つの案がありますと、こうい
った考え方がありますというのをそろえて見せていただいたんですけれども。では、その
選択肢といいますか、どれがいいという支持をみんなから集めるということは全くないで
すし、どういった経緯でこういったものはこの先、進められていくのかというのが全く見
えないというところで、どういうふうに考えているのか、計画しているのかというのを知
りたいのが1つ。

それから、説明会ということがそもそも不思議なんですよ。何か一方的なんですよ。
改築する必要があるのっていうのを、何でっていうのもありますし。もう、東区も中区も名
古屋市の中ではものすごい住民数が増えてて、正直お金はいっぱい持ってるから、じゃあ、
このお金を使って新しくもっと立派なのを建てて、今の小さい古いところだと処理し切れ
ない分をやろうということであれば、それは住民にまず説明といいますか、聞く必要があ
るじゃないかというところなんです。そういったところを伺いたくて質問しました。以
上です。

○司会 ありがとうございます。この説明会の趣旨ですね。説明に対して賛成してほし
いのかどうなのかということと、この先が見えない。それからまた、説明会が。

では、この質問に対して。こちらの中で、質問内容を分かりやすくと思って。

○地域振興部長　　すみません。お答えさせていただきます。地域振興部長の阿部からお答えさせていただきます。

御質問の趣旨と考え方でございます。まず、簡単に経緯を御説明させていただきたいんですが、先ほどの経過にもありました中から割愛させていただきますけど。一部割愛させていただきます。令和４年４月から、愛知大学車道校舎の土地建物を区役所として活用という提案の下、名古屋市におきまして活用可能性の検討を開始してまいりました。その後、令和６年４月、６月に、地域の方から提出されました要望書をもらいまして、前市長の指示に基づきまして、専門家にも確認を取りながら愛大校舎の改修をする案のほか、現庁舎東区役所の敷地での建て替え、それから校舎を取り壊し新築した場合の３つの案につきまして、必要な面積、それからコスト比較等について比較検討を進めてまいったところでございます。

その検討結果といたしまして、現庁舎敷地での建て替えにつきましては、仮に土木事務所を合築しなくてもバリアフリー等の対応は必要であるということから、面積が確保できず困難であること。それから、愛大の校舎を取り壊して新築する場合と、校舎を改修して使用する場合について、双方比較できるように条件を整えて試算したところコスト面でも既存建物を改修して使用したほうが優位であるという結果が得られたものでございます。

ただ、令和７年３月におきまして、区政協力委員長様、地元の皆様から新築の御要望をいただきましたので、まずは検討してきました３つの案及び現庁舎の改修案の４案をお示しして、住民説明会の段階に進んできたということで、今の段階になっております。

今回の説明会の趣旨でございますが、現時点での整備の方向性は決定しておりません。ただ、これまでの検討状況でございます。先ほども御説明しましたが、４案ありますが、一部実現可能性が低いとか妥当ではないといった考えも持ち合わせておりますが、現段階では広く住民から御意見を頂戴しまして、その後、総合的に判断してまいりたいというふうに考えておりますので、現段階では結論を出したものではありませんので、御理解賜りたいと存じます。

○司会　　では、挙手をお願いいたします。

○参加者　　皆さん、ここにお座りの人、まだ代わったばっかなんですよ。この愛大の問題について。私は、まず私の持論。私は東区役所は東区民のための東区役所を求めています。決して、愛大のための区役所は、私は賛成しません。これは、地方自治法第２条の精神、最少の経費で最大の効果を得る。要するに、無駄な税金を使って無駄なことをするな

ということです。今回の提案、先ほどありました第4案。愛大の中古の校舎を活用するというのは、今の段階の最良案だと。それで今日ね、私が一番まず不愉快に思うのは鳥羽局長より特に一番のこの問題について詳しいのは、昨日再任された杉野さんという女性の副市長が、この東区役所問題の担当責任者であり、この問題に関わっている人なんです。ここにおられる局長、部長は、まだ知らないんですよ。私は責任者であり、一番深く関わっている杉野さんにぜひとも今日ご出席いただいて、立案した方が議論の対象になるんじゃないですか。知らない方相手にどうして議論ができるんですか。そう思いますよね、皆さん。議論ってそういうもんでしょう。全く信用しない人がこういった話して・・・いろいろな問題でしょう。東区役所は未来永劫、大変なんですよこれは、今これ失敗したら後世に禍根を残しますよ。

ところで、何で先ほどまず1つには説明会の在り方。どうするんですか。ちゃんと説明の方、東区は9学区ございます。各学区には区政協力委員の方をはじめ、各種団体、町内会長さんとか民生の方が構成する学区連絡協議会というのがございます。そこを9学区で皆さんたちのどこでやったらいいか、小学校がいいのか、コミセンがいいのか、そういうことを十分協議していただいて。こんな、まだポスティングもされてない、ポスティングが入ってないとかではなくて、時間を取って、広報なごや等で広く、今東区は約8万9,000の人口があります。約4万9,000世帯があるんですよ。この人たちにあまねくこの問題を知ってもらわないと困るじゃないですか。

そこで皆さんにまずお聞きします。皆さん、愛大に区役所を持っていくっていつ知りましたか。いつ御存じでしたか。愛大に今言ってるじゃないですか。校舎案が最良だと言ってるじゃないですか。ちょっとお答えください。愛大の校舎に東区役所が行くと知った方はいつですか。知った方、教えてくださいよ。私はびっくりしました。

○参加者 知ってますよ。

○参加者 いつからですか。

○参加者 大分前。

○参加者 何年前。

○参加者 何年前かな。

○司会 住民の方同士のご意見は。

○参加者 これ、議論というのはそういうものなんです。僕は知らないの。・・・この経過がね、私ね、・・・に聞きました。

○参加者 ルールどおり、僕も名古屋市の方に聞きたいことがあるので早く。

○参加者 ただ、問題経過だけ聞かないと・・・。約、建中寺との交渉は17年ございました。愛大は、ほんの数年前に起こったんですよ。今度、建中寺との交渉はかなり続いておりました。そして、今、ここと今スギ薬局があります。

○参加者 すみません。この説明会って何時まで続くんですか、これ。全然進んでへんやん。

○参加者 だから。その中で私が申し上げたいのは、そういう経過の中で申し上げたいのは。

○参加者 経過というのは、こういうやってやる前の話でしょう。今説明会として1つの案として。

○参加者 だから、要するに私は愛大のための区役所じゃなくて、やっぱり区民のためにつくりたいと。

○参加者 だから、それはそこになる前にやり方があるでしょう。

○参加者 ちょっと待ってください。そこで皆さん、私はいろいろ考えました。いろいろ皆さん御意見を聞きたいし・・・けど。

○参加者 あなたがどういう経歴のどういう人か知らないけど、これ、全部のことを考えてください。

○参加者 はい。もう質疑応答を続けてください。これは説明会です・・・これからのことを質疑応答してください。経緯はもういいです。あなたの説明会を聞きに来たわけはありません。

○参加者 いいです。今、当局が、区役所を・・・じゃないということを言ってますね。私は、今の愛知大学を一時的に借りられて、あと仮校舎をつくって、そうしてここで新築したら。

○参加者 それは、そういった話は前にしといてください。やる前に。やろうって話があって、何も収まらないじゃないですか。

○司会 一旦、御質問にお答えしますので。

○参加者 はい。じゃあ、そういうことで。一応、質問。何で愛知大学の校舎を借りてつくったらどうでしょうか。

○参加者 そういう人はちょっと出てってくださいって。話が進めへんわ。

○司会 御回答をお願いします。

○地域振興部長　それでは、地域振興部長阿部からお答えさせていただきます。

副市長が説明すべきではないかという御質問をいただきましたが、本件東区役所の整備につきましてはスポーツ市民局の所管でございます。責任あるお答えをさせていただきますながら、スポーツ市民局から御説明させていただきたいと思いますので御理解賜りたいと思います。

○司会　それでは他の方、御意見。では、女性の方、お願いします。

○参加者　すみません。土木局と保健と全部一緒にすることですよね、愛大で。それで、もし災害が起きたときにあそこが全部駄目になったらどうされるんですか。区役所は駄目だ、土木は駄目だ、保健所は駄目だって。ほかの県とかほかの市とか、区とかっていうのは、何かあまり同じところはないそうですね。なぜ無理にこの東区だけ一緒にしたいんですか。

取りあえず、もう一つ。御説明された方、ちゃんと責任取ってくださいね。みんな来ませんよ。幾らかかったか知らんけども、自分で弁償してください。それ、税金ですよ。責任者、誰ですか。自分のお金じゃないと思って勝手に。私たちの税金ですよ。それをよくかみしめて。皆さんすごく愛大が好きなようですけどもね、今日ここに市会議員の上村さんと佐藤ゆうこさんが来てますので、市議会議員の方、どう思ってみえるのかちょっとお聞きしましょう。

○司会　すみません。質疑応答の時間なので。恐れ入ります。もう一方、質問。後ろの方。その方。まとめてお願いします。じゃあ。

○参加者　20ページの初期投資とかトータルコストのことなんですけど。例えば、ここの庁舎を建て替えた場合に、一時的に引っ越しとかが必要じゃないかなとか思うんですけど。そういう費用等も入っているのかどうか。あと、ここの改修は現時点では不明とは書いてありますが、改修はこの区役所自体も運営しながら改修していくのか。その辺、どうなのかなということがちょっと気になったので。

もう一個。あと、愛大のほうをやるのに、多分何千万かは使って調べてみえるかなと思うんですけど。そういう今までかかったコストは、もっと前からここの建て替えも含めるなら愛大のほうの調べるのはもうちょっとこれを使う前から話をしたほうがよかったのかなというのは思ったので質問しました。

○司会　ありがとうございます。では、今お二方からいろいろな施設を一緒にすることについてと、それからポスティングの話についてそれから、初期投資のお話ですとか、あ

るいは改修等にかかる費用、トータルコストなどについてよろしくお願いいたします。

○区政課長　区政課長の榛村でございます。土木事務所との同一庁舎化ということで御質問いただきました。土木事務所との同一庁舎化につきましては、東区だけという御質問でございましたけれども、この以前に同一庁舎化は中村区役所、千種区役所についても、現在改築の工事中でございますが、同一庁舎化をしているということで進めているところでございます。

どういったメリットがあるのかということでございますけれども、やはり災害時におきまして、区役所、それから土木事務所が膝を突き合わせて情報交換できるということで、迅速な対応が可能になるというのがメリットになるというふうに考えています。

○参加者　そこが全部なくなっちゃうじゃない。分散したほうがいいんじゃないんですか。全部、保健所も土木事務所も区役所も全部災害が同じところだと起きちゃうんだよ。分散したほうがいいんじゃないですか。

○司会　お答えします。

○参加者　そんなメリットはないと思いますよ。むりむり言っているだけ、あなたは。

○司会　次の回答に。

○担当課長　区政課大畑でございます。建て替え、現地建て替えの建設時の仮庁舎の経費のことでございますけれども、新しく建て替えますと、建て替え期間中、仮設庁舎に一旦移転をして建物が完成した後戻ってくるということでございまして。今、直近でございますけれども、千種区役所も同じように現地建て替えということで仮設庁舎に移転をして建設をして、完成後に戻ってくると。こうしたことが必要でございまして。今コスト計算の中では、この初期投資の金額の中に仮設庁舎の費用を見込んでいるということでございます。約でございますけれども10.8億円ぐらいの金額が第1案の中の仮設庁舎費用として計上しているところでございます。

それから、この第2案のところの改修でございますけれども、具体的にどういう改修をするかというところまでは決まっておりません。この用地が見つかるまでの間ということです。その間がなかなか見込めない中で、現状維持できるように適宜改修をしていくというふうに考えてございます。ですので、大規模な改修になるのか、本当にペンキを塗る程度の小規模で終わるのかというのは、その期間の中で起こり得る状況次第、対応次第というふうになってくるかなというふうに考えているところでございます。

それから、これまで予算ということで愛知大学に調査ということで予算の内容をお尋ね

いただきました。令和５年度、６年度に予算をいただきました。これは、先ほどの説明資料の中でございます。令和５年度でございますけれども、区役所の整備に向けまして愛知大学車道キャンパスの土地建物の活用検討ということでございまして、現状であるとか、耐震性であるとか、そういったものを調査いたしまして約２，３００万円ほどの予算を執行したところでございます。

続きまして、令和６年度に入りまして、東区役所・保健センター・土木事務所を複合化していくということで、この現地建て替えが困難ということでございましたので、愛知大学の校舎でどういったことができるのかということで調査をいただきました。約５００万円ほどの予算をいただきまして調査を実施したということでございます。こちらは、いずれも愛知大学の車道校舎の調査ということで予算をいただいたものでございます。以上でございます。

○地域振興部長　　すみません。地域振興部長阿部からお答えさせていただきます。

先ほどの土木事務所の関係で補足説明をさせていただきます。

矢田川の氾濫が危険視されておりますが、氾濫等の住民に避難をお願いする状況が想定されると考えておりますが、最終的に避難指示を出すのは市の災害対策本部長である市長でございますが、緊急の場合は東区長がそういった指示を出さなくてはならないというふうに考えておりまして、やはり現場が分かっている区長から市長に要請することになりますので、同一庁舎化した上で土木事務所の職員から区長が直接報告を受けて、土木事務所長と区長が膝を詰めて判断をしていくと。迅速な判断をすることで区民の命を守るために重要なことだというふうに考えております。

先ほど予算を活用して調査を実施しました、愛知大学の校舎につきましては、耐震性も高く災害に強い庁舎というふうに認識しておりますので、基本計画の予算を認められた段階では、基本計画を進めていくんですけど・・・。

○参加者　　私が言っているのは、全部一緒のところにおいて全部がペアになったらどうするのと言ってるの。一緒になる意味なんか聞いてないので。一緒になって全部ペアになる、同じところでしょう。ここがペアになったら、ミサイルとか落とされたらどうするのっていうこと、それを聞いているの。

○地域振興部長　　御意見、ありがとうございます。こういった御心配の声をいただきまして、今後、災害に強い庁舎づくりを進めてまいりたいと思っております。基本計画をお認めいただいた段階で、そういうところも含めて災害に強い庁舎づくりに努めてまいりたい

いと考えております。よろしくお願いします。

○司会 ありがとうございます。では、そのほかご質問のある方、お願いします。

それでは黒い服の方。

○参加者 ・・・と申します。いろいろお話を聞いていますと、ここの建て替えは不可不可不可というかたちになって、愛知大学のほうは改修でいいかというようなかたちでお話、説明を聞かせていただいたんですけども。今現在、ここ6,100㎡の建物が50年前に建ったわけです。見ますと7,900㎡要するという形で資料に出ておりますけども。実際、今後10年先、20年先、30年先、80年もつ建物を造るということに決まっているんですけども、今後、人口がどんどん減ってきます。その上で、この7,800㎡の建物が必要かどうか、その辺をどういうふうにお考えしてみえるのかちょっとお聞きしたいなと思ひまして。

ましてや、愛知大学で9,000㎡の建物が必要であれば、これを見ますと土地建物買うのに50億以上のお金が余分に市民税から出すわけです。そういった無駄なお金を必要ないと私は思っておるんですけども。その辺のお考えをお聞かせしていただきたいというふうに思ひますけど。

○司会 ありがとうございます。そのほか、もう一方、お二方。それじゃあ、女性の方。

○参加者 難しいことは分かんないんですけど、6ページのところに現区役所隣接地の使用を断念と書いてあるんですけど、この断念した理由と。それから断念しなくて今の土木局、あれが同じところに入らなかったら、今の6,400㎡の面積で賄えないならば土木事務所がなければ賄えるんじゃないかと思うんですけど。その2つをちょっと分かんないんで教えてください。

○司会 ありがとうございます。そうしましたら、今3つほどですね、今後、広さがあるのかという御質問。それから、使用断念の理由と、土木事務所を入れなければいいんじゃないかという御質問ですので一旦名古屋市お願いします。

○担当課長 区政課の大畑でございます。まず7,800㎡の考え方というところからお答えさせていただきたいと思ひますけれども。今、私どもが7,800㎡を試算した考え方でございますけれども、現在6,100㎡でございます。ここは区役所と保健センターが合築した施設でございます。そこからですね、例えば執務室であるとかそういうところは職員の数が分かっておりますので、その数から必要な面積を算定しながら、それから共用部分、それからバリアフリーの観点、そういったことも加味しながらどれぐらいの

今の6,100をベースに必要な面積が出てくるのかということ。これは、当然区役所であったり、保健センターであったり、こういったサービスをしていくのかといったことを考えてつくっていくのかといったところを検討しながら数字を弾いていったというようなことでございますけれども、7,800㎡ということで考えたところでございます。

この7,800㎡でございますけれども、私どもが区役所・保健センター・土木事務所ということで合築するという方針でございますけれども。区役所と保健センター、今現在ある機能を建て替えるというふうになってまいります。そういたしますと、先ほども御質問いただきましたように、隣地が仮に、いまスギ薬局がございましてその隣地が確保できれば、一体的に整備ができますので、合計いたしますと約ですけども6,300㎡ぐらいの敷地になってまいりますので、そこでは区役所・保健所・土木事務所の合築できると考えられますけれども。今資料にございますこの敷地では区役所・保健センターも合築もできないというところが今の考察結果いうところでございます。

それから、愛知大学へということになりますけれども、こちらは17,000㎡の床面積がございまして、こちらを使っていくということになってまいりますと、この資料の中にございますように、区役所・保健センター・土木事務所の合計延床面積が9,000㎡ということでございますので、これが可能というふうになってまいります。先ほども部長の方から話がありましたように、建物の耐震性がございまして。もう少しこの床面積がありますけれども、この17,000の中で可能ということで、そうしますと、17,000から9,000を引きますと約8,000余りますけれども、こちらは今市の中で有償で借りている施設がこの中で整備ができるということで、そういったコストメリットも先ほどお示しさせていただいたところでございます。

○参加者 質問に答えとらん。30年50年先に人口が少なくなったそれで良いのか悪いのかという質問だろ。それに答えないのか。

○区政課長 すみません、区政課の榛村でございます。今後も世の中の動向ということで、人口が減少するんでないかといろんな様々な見通しがあるんじゃないかということをお質問いただきました。

御指摘のように、人口減少社会に入ってきているということ。それから、昨今で申し上げますと、デジタル化、DX化、デジタルトランスフォーメーションというのがそういったデジタル技術を活用していくことが入ってきております。そういったことでいろいろなそうした技術を活用しながら仕事を進めていくという流れがあるわけでございますけれども

も。そういった中におきまして、例えば最近でございますと新型コロナウイルス感染症があつて記憶に新しいところでございますと給付金ですとか、マイナポイント事業なんかでたくさんの方が区役所にいらっしゃることもございました。そういった臨時的な対応なんかも必要になってくる場合がございますので、やはり一定のスペースが必要になってくるというふうに考えております。そういったなかなか完全に先を見通してどういうふうになっていくのかというのが不透明な中で完全に将来を見通してスペースを算出するというのは困難なこともございますので、一定の執務スペースというのは必要になるというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○地域振興部長　　続きまして、6 ページの御質問でありましたので、地域振興部長阿部より答えさせていただきます。

6 ページを御覧いただきますと、検討経緯の内容でございますが、隣接地の使用を断念した理由ということでございます。この経緯につきましては、御覧のとおり、平成29年4月から使用につきまして協議を開始しております。その間、令和元年12月から本市としまして提示する条件の検討をしまいったところでございます。その後、令和3年11月に本市から隣接地の詳細な条件を提示させていただきましたが、その後、令和4年5月に隣接地の所有者様と意見交換をしまして、令和4年6月に所有者様と協議が折り合わず、使用を断念することになりました。その断念理由につきましては、やはり特定の相手の方との個別具体的な協議事項でございますので、明らかにすることにつきましては差し控えさせていただきたいと存じます。お願いいたします。

○参加者　その内容は。それはおかしい。そんなことはおかしいぞ。大事なことからええ。おかしいに決まっとるだろう。

○地域振興部長　もう少し補足させていただきますと、条件につきましては、借地料と借地期間がございました。我々としてその借地期間につきまして折り合わず断念ということでございます。よろしくお願いします。

○参加者　その理由は何だと聞いとるんだ。ええわ、ちょっと大事なことから聞いとるんだから黙っとれ。

○司会　マイクで。

○参加者　大事なことから聞いとるんだ。どうして折り合わなかったんか言ってみろ。

○地域振興部長　借地期間がですね名古屋市が提示させていただいた期間がですね、隣接地の所有者の方、85年でございます。すみません。

○参加者 名古屋市は８０年だろ。

○司会 すみません、マイクを使って。

○参加者 で、まずは建中寺に提示した年数は。杉野副市長が提示しとるのは何年提示しとる。

○地域振興部長 ８５年でございます。

○参加者 そうだろ。そんなんおかしいだろ。俺に出てけっていうのか。

○司会 いえいえ、マイクを使ってください。

○参加者 阿部さん、悪いけど、あんた内容を知らんね。どれだけ私はずっと委員長会議で区政協力委員長会議で鳥羽局長は・・・あとね前の河村市長が変わったばかりこんな状況になったで、河村市長・・・６年の６月定例会の前に、区政協力委員６学区が各自治会長の署名を持って河村市長のところをお願いに行ってそのときに議会で佐藤ゆうこ議員が河村市長に質問したときに、それではできんわなという発言があったんです。そういう肝心なことが抜けとる。返事は要らんわ。返事は要らんって。

○地域振興部長 皆さん、お聞きですので御回答させてください。８０年につきまして、庁舎として８０年使用する前提でございまして。ただ、使用するに当たりましては工事期間もございまして、工事期間を含めて８５年と設定したものでございます。

それから、先ほどの経過でございしますが、おっしゃるとおり、令和６年６月、それから本会議質問等々やり取りをさせていただきました。その後、前河村市長からの指示をいただきまして、専門家の確認を取りながらいろいろ検討してまいったところでございます。ただ、検討結果といたしましては、先ほど御説明させていただいたとおり、なかなかいろいろ課題もございまして今に至っている経過でございまして。御理解を賜りたいと存じます。

○司会 では、そのほか御質問。後ろの女性の方、お願いいたします。

○参加者 すみません。ちょっと難しい話でよく分からないんですけど。そもそも今って愛知大学って学生さん、みえるんですか。みえなくても跡地に・・・生徒さんがもしみえるのに、こういうお話が進んでるのはおかしいのではないかなとも思っただけなんですけど。

○担当課長 区政課の大畑でございます。今、具体的にはどういうふうになっているかというところまではあるんですけども。今、大学に法科大学院ということは聞いているところでございます。以上でございます。

○司会 では次のご質問に。

○参加者 ありがとうございます。質問の前に、私の考えですけども。こういう問題が起こる前に、前河村市長の時代だとは思いますが、ゴルフ場があった時代から、私個人の意見ですけども、ゴルフ場がなくなった暁には、あの土地も区役所の土地に買い取って。買い取ってというか建中寺から買い取らないかんのかも分かりませんが、あそこも含めた広い土地に立派な区役所が建つことを夢見とったんです。いつになったらゴルフ場なくなるかなと思ってたら、急になくなって。と思ったら、急にスギ薬局ができて、あっちにもこっちにもあるスギ薬局が、なぜあそこにいとも簡単にずっと建ったのか。まだ、私、こういう経過も何も知らなかったんですけど、こういう話があるのにもかかわらず、どうしてスギ薬局はあつという間に建っちゃったのか。あれは不思議でしょうがないんです。もし、スギ薬局さんに退いていただくんだったら、またお金がかかりますよ。その無駄遣いどうしますか。というだけです。

それと、もう一つ不思議に思う。本日のこの自由席というのは何ですか。東区役所は東区民のためにまずあるべきものなのに、その自由席はどなたのための自由席ですか。東区役所をどうするこうするは東区民の人がまず中心になって考えなければいかんのに、この自由席はどなたのために用意された自由席ですか。これ、質問です。

○司会 はい。

○参加者 まず1点。それから、2点目は、ポスティング、ポスティングと言うけども、時間がなかったとかそんな小学生の、幼稚園が言うような屁理屈を言っとっちゃいかんですよ。こんな・・・何年も経ってますよね。だったら、広報に載せればいいじゃないですか。それよりも時間がなかったというのは何戸と言われました、4万9,000戸。ペラでいいですよ、お金をかけなくて。それを印刷して全戸に配るべきですよ。全戸に配るべきですよ。何をやってんですか。どういう行政やってるかですよ。税金の無駄遣い。そんなことに余分なことにやるよりも、ぱってやればいいじゃないですか。どうして東区民の人、こんなばらばらなの。この事態自体が本当に不思議でしょうがない。どうしてあんなった。これも質問ですよ。

それから、3つ目ですか。容積率、日照の件で云々って言われますけども。こんなもん、条例を変えればいいじゃないですか。条例を。愛大が13階建てですよ、あのぺらぺらな校舎が。あんな使いにくい校舎13階で上ったり下ったり、エレベーター動いて動力もかかるしお金、維持費もかかりますよ。あんな13階建てなんて要らない。

面積が広い広いと言ってもね。あんな13分の1やっpegらんないさい。ワンフロアの使

いづらいことを考えたら、こんなもん使い物にならないですよ。ですから、もうちょっと階数を減らしてでも広い使いやすいものを考えるべきだと思います。だから、条例改正。なぜ考えなかった。これも住民の意見も必要でしょうけど。これは私個人ですけども、そういうことを考えられたことはありますかということですね。

それから質問ですけど、愛大の改修に19ページに書いてますけど、今後、アスベストの調査をやるという、その都度対応するという。今後、どういうのが出てくるのか分かりませんよ。もう既にやられてアスベストの問題があるのに、今後改修するに当たってまた出てきたらどうしますか。それに対する費用は計上してあるんですか。何億、何億中に入ってますか。出ないとは限りませんよ。あれ、どうして出ないと保障できますか。完全に出ないということを調査できてますか。3,000万か何かお金かけてやられたのに。これでまた出てました、また出てきました言っ。またそれに対するお金、どうしますか。そういう不徹底な調査の仕方じゃ駄目です。その見解をお答えください。

それから、80年って言いましたね。80年耐震のものをやるのに愛大の平成16年、2004年ですよ。もう21年目ですよ。もう既に21年目の。

○参加者 あと60年。

○参加者 ええ。60年しか使えませんが、20年たったら普通のマンションだったらもう何ですか、大規模修繕がありますね。大規模修繕をやったらいいんですか、愛大は。校舎。それだってものすごくお金がかかりますよ。そんな大規模修繕のこともやってないものに、先ほども中古と言われましたけど、それも買って、今後の改修費はもっとかさみますよ。見積り甘いですよ。普通の不動産屋さんで聞いてもらったら、あれこれ今大規模修繕したら幾らかかるか、そういう経常費の中に挙がってますかということですよ。

○司会 一旦よろしいですか。

○参加者 もう1点。

○司会 もう1点でよろしいですか。順番に2巡目もありますので、一旦よろしいですかね。一旦、ありがとうございます。自由席のお話、ポスティングの問題、それから愛大については容積率、アスベストどうするのか、あと20年。名古屋市からお願いします。

○区政課長 区政課長の榛村でございます。まず席の関係でございますけども、今回説明会の前の方を東区民の皆様の席として出していただいております。東区民の皆様の御意見を伺いたいというような趣旨で、できるだけ東区民の方にお越しいただいて御意見をお伺いしたいという趣旨で、席を前のほうに区民の方という形で用意させていただきました。

失礼いたしました。前のほうに東区民の皆さんにおかけいただいて、区民の皆さんの御意見をお聞かせいただきたいという趣旨で区民の方の席というのを前のほうに設けさせていただいたということでございます。

○参加者 答えになっていません。自由席は誰のためにつくったんだ。

○区政課長 自由席、当然、東区役所の整備につきましては、これ、名古屋市の大きな課題でもございますので、東区民の方以外の方が御視聴にいらっしゃるということもあろうかと思ひまして、後ろのほうに自由席という形で設けさせていただいたということでございます。

それから、ポスティングの件でございます。税金の無駄遣いではないかというようなことでございます。繰り返しの答えになってしまって大変申し訳ございませんが、市長の方針として、広く住民の皆様から御意見をいただくということが必要だということでございまして、できるだけ早期に説明会を開催するということで、今日と明日開催をさせていただくということで調整をさせていただきました。広報なごやということも検討させていただいたんですけれども、その周知のタイミングが合わなかったということでポスティングという選択をさせていただいたということでございます。

○参加者 そんなチラシ配るなんて一週間あればできますよ。4万何戸の家に。そんな一日で刷って手分けして配ればいい。全戸配布。常識ですよ。どういう取り組みをしてるか。全く不徹底です。

○司会 また御質問いただければと思いますので、先に御回答をさせていただきたいと思います。

○担当課長 容積率の関係でございますけれども、この区域といいますか第1種住居地域ということで資料の中にも書いてございます。現在、この用途地域というのは、都市計画マスタープランというものがございまして、土地の利用変化であるとか、都市基盤などの対応として変更の検討を行うということになってございます。用途地域等につきましては、周辺住民等の合意、希望などで変更するものではございませんで、土地の基本となる制度でございます。全市的に一定のルールがございまして、そのルールに沿って定めていくというのが都市計画でございまして、今直ちに用途地域を変更するという話にはなっていないというふうに考えておるところでございます。

アスベストでございますが、私ども、アスベストの調査を実施いたしまして、その結果に基づきましてアスベストの費用を算定したというところでございます。もちろん、アス

ベストの量というところでございますが、その調査結果に基づいた内容でございますので、今調査の範囲の結果として出てきた内容で試算をしたというふうに御理解をいただければと思います。

○参加者 それは不徹底でしょう。今後の改修の内容に応じて調査、対応すると書いてあるんだから、今後の改修に対して調査した結果、また出てきたらどうしますかと言ってるんですよ。

○担当課長 失礼いたしました。19ページの資料ですか。すみません。19ページの現庁舎の改修のところでございますけれども、ここの庁舎の調査といたしましては、レベル1の調査のみ実施をしてございます。

○参加者 それでは不徹底です。

○担当課長 実際に改修する内容は、まだこちらでは決め切れてないところがございますので。改修の内容に応じて調査をいたしまして、必要なアスベストが出てきた場合には、その対策を実施するというふうにはなってくると。

○参加者 必要に応じて予算が増えるということですね。

○担当課長 必要な経費でございますので、そういった費用を要求してまいります。愛知大学が既に20年経過しているということでございますけれども。建物調査をした段階では例えば外壁であるとか、内部の設備であるとか、そういったところを一通り調査しました。大規模修繕というところの、なかなか定義が難しいところもあるんですけれども、現状は私のほうが仮に庁舎として改修をするというふうになってまいりますと、内装代とそれから設備系ですね。そういうところを全面的に変えるというところがございまして躯体の状態とか外壁の状態は良好ということもございましたので、そこは手を入れなくてよいというふうに調査の段階では考えているところでございます。

○司会 それでは。

○地域振興部長 すみません。補足させていただきます。地域振興部長阿部です。

自由席の件でございますけど。区民の方以外も排除するものではないものですから、先ほどお伝えした趣旨でございます。それから、ポスティングにつきましては、重ねて本当に皆様にお届けできずに申し訳ございません。次回、6月に追加説明会を検討しておりますので、その際には多くの方にお届けできるように改善してまいりたいと考えております。

○参加者 どういうふうに改善するんですか。

○地域振興部長 そちらにつきましては、これから考えてまいりたいと思っております

ので、よろしくお願いいたします。

○参加者 具体的に言ってください。

○地域振興部長 それから、もう一つ、アスベストの件で回答させてください。

愛知大学の車道校舎の改修でございます。昨年度アスベスト調査をさせていただきました、その調査で発生しました内装等に含まれるアスベストについては、改修時に撤去、それから、外壁に含まれるアスベストについては、残置するというところでございます。それ以上は調査で見つかっておりません。ただ、金額につきましては、今後基本計画で詳細に検討していかなくちゃいけないことございまして、基本計画の予算が認められた段階で金額を詳細に弾いてまいりたいと思っていますので、御理解賜りたいと存じます。

○司会 マイクを。

○参加者 2つ質問と意見がございます。一番ですね今回の話で問題になっているのが、床面積がどれぐらいかですよね。7, 800と書いてありますが、私がいただいている別の資料では5, 600でいいとなってるんですよ。どっちが本当ですか、これは。はっきりしてください。それが1つ。

それから、もう一つは、今回の話で一番の問題になっているのは4つの案ですよね。それをどれにしようかということでしょう。最後に、我々に出せというアンケートの紙がございしますが、これにその4つの案どれに賛成するかというのが何にもない。何ですか。どれが自分達・・・ことを皆さんにお聞きする場でしょう、今日は。なぜはっきりと4つの案でどれがベストかというのを書かないんですか。以上です。

○司会 もう一方よろしければ一緒に。じゃあ。

○参加者 ……です。いろいろ案がございまして、愛知大学の車道校舎、既存建物ですのでぜひ一度我々に見学、内部の見学をさせていただきたいと思います。外装は私見たんですが、非常に立派な建物で、普通区役所ではできないような建物になっておりますが、内装はどうか分からないので、ぜひ皆さんにも見学させていただけたらと。

○司会 ありがとうございます。ほか、すみません。一旦ここで床面積のお話、4つの案のアンケートの回答欄、それから見学会ということで、名古屋市の方からお願いいたします。

○担当課長 区政課の大畑でございます。7, 800㎡の考え方は先ほど申し上げましたように、既存の今ある東区役所が6, 100㎡でございます。ここから執務室であれば執務室の職員がおりますので、この職員1人当たりの面積から職員数を掛けるというよう

なそういったまず面積。職員数に応じた面積が必要になる。それから、面積をそのままにしているものもございます。それから、新しく区役所と保健センターも含めて整備するに当たって必要な諸室がございます。バリアフリーもございます。こういったものを合計いたしまして7, 800㎡というところでございまして。私どもが5, 600㎡というふう
に算定したものではございません。

○区政課長 区政課長から、アンケートの自由記載についてお答えいたします。

アンケートにつきましては、今回説明会の案ということで御説明させていただいておりまして。それぞれの御説明をさせていただいたものにつきまして、幅広く皆様の御意見をお聞きしたいということで、単に選択ということではなくて自由記載で皆様の御意見をお伺いしたいということでございますので、御理解いただければと存じます。

○地域振興部長 すみません。地域振興部長からお答えさせていただきます。

見学につきましては、今、現校舎愛大の所有でございまして、愛知大学さんに確認をした上で対応してまいりたいと思っております。

○司会 質問、先ほどありましたね。まだ1回も御発言がない方。

○参加者 すみません。愛大なら愛大でもいいんですけども、高層ビルですよ。先ほど全部まとめたら、災害対策対応できると言っていましたね。・・・なんかがはっきり言ってますけど、名古屋駅の高層ビルでも多分皆さんエレベーターの中で餓死しますよと。消防の方もエレベーターまで救出できませんってはっきり言ってますよね。そういうようなところに集合させて高層ビルで、本当に災害対策できるんですか。多分、ここに見える方、職員の方も多分その中に閉じ込められて数か月餓死して死にますよ。そういうふうな状態でやっていけるんですか、本当に。ちょっとその辺りだけきちんと説明していただきたいと。

実際に、名古屋でエレベーターの管理会社の車両だってどれだけあるか確認はしてない。対応できませんよ。東区役所のもし車道に移動した場合に、そこだけは絶対に止まらないっていう対応はされるんですか。どうやってやるんですか。技術者を絶えず置いとくんですか。その辺りのこともちょっと教えてください。以上です。

○司会 それでは、もうお一方、お二方、お聞きできればと思うんですが。では、そちらの方。

○参加者 11ページなんですけれども。11ページ。4案書かれてまして、地域の方からの要望を踏まえとあるんですけれども。これ、4案とも地域住民から出た要望でしょ

うか。3案、4案の愛知大学というのは、私、説明を聞いている間はもう既に愛知大学は生徒がいないという状況かなと思ってたんですけども。先ほどお聞きすると、まだ生徒さんが通われてる、そんな状況を地域住民の方がそこを区役所にしてくれなんていう要望が本当に出るのかなと思ひまして、ちょっと不思議だなと思ったのでそこを教えていただきたいというのと。

あと、先ほど席の話があったんですけども。今日、先着200名ということだと思うんですけども、東区の席が200なのか、自由席を含めて200なのか。席はどういうふうな使い方をしているのかなということを疑問に思ったのでお伺いさせていただきます。

○司会 はい。それでは、もう一方ぐらい。ちょっと東区民の方を先にお願いしたいと思うので。そうしましたらグレーの方。

○参加者 すみません。2つほど質問したいと思います。1つは、ここは多分名古屋市の土地だと思うんですけど、この愛大は借りるんですよね、借地だと思うんですけど、やっぱり名古屋市の土地は大事にしてほしいというのが1つ基本です。

それから、もう1点は、先ほど何か区役所の市の職員の話がもう既定路線みたいな感じがするんですね。ですから次の説明会そうですけど、1つは今日いろんな要望が出されたやつを市としてどう捉えるのかということをやっぱりきちんと検討してほしいんですよね。それで、やっぱりみんなと市民と一緒に市役所をつくっていくという基本を忘れないでほしい。以上です。

○司会 ありがとうございます。今のは御意見ということでよろしいですか。

○参加者 借地だけは。

○司会 はい。集合・・・何度も御質問、来てますけれども。あと、4案は地域住民からの要望なのかということと、お席200というのは東区だけで200かということ、それから愛大の土地は借りるのかということの御質問だと思ってます。名古屋市からお願いします。集合で建てて大丈夫かというところは繰り返しの質問ですけども、よろしいですか。

○区政課長 恐れ入ります。区政課の榛村です。

席の区民席、それから自由席についてのお問合せを再度いただきました。お席につきましては、すみません。私どものチラシのほうで先着という記載をいたしまして、大変不快な思いをさせたということでお詫び申し上げます。席につきましては、区民の方のお席で200席は御用意をさせていただいているというようなことでございまして、加えて、後

ろのほうに自由席を設けさせていただいたということでございますので、御理解いただければと存じます。

○地域振興部長　　すみません。地域振興部長からお答えさせていただきます。

なぜ4案かということでございますが、4案目でございますが、現市長から理解が得られない場合は検討に時間を要することも考えられるということで、その間は現庁舎で改修し使用し続けることもあり得るということで4案を示すように指示を受けております。令和7年3月の本会議の市長答弁に際しましても、改めて市長から4案を示すように指示を受けておりますので、今回この地域説明会で4案をお示しさせていただいたという経過でございます。

○担当課長　　高層ビルというところでお尋ねをいただきまして、エレベーターの御心配ということかなと思いますけれども。通常、エレベーターは災害、特に地震が起きますと最寄り階に停止をいたしまして、そこから避難をさせるというふうになってまいります。火災になりますと、避難階ということで一般的には1階ということになるんですけれども。そこに着床して、そこから避難させるというのが避難の考え方としてございます。

高層階だからというところもあるわけですが、一旦、エレベーターの整理としてはそういうふうになって、この建物の中の人を避難するということになってまいります。ですので、今愛知大学さんは50メートルほどの高い建物ですので、少し高い建物ということでのエレベーターの設置というのはございますけれども、そういったまずは建物の中にお見えになる方の避難というのは、そういった形で避難をさせるというところでございます。以上でございます。

○参加者　　ちょっと待ってください。私が質問したのは。

○地域振興部長　　すみません。避難のことにつきまして、ごめんなさい。補足説明をさせていただきます。

災害時の避難誘導といたしましては、エレベーターを停止させた上で避難させることになっております。火災時の避難につきましては、避難階に停止して避難を行うということと。地震時におきましては、最寄りの階に停止しまして階段で避難することになります。

今後、検討してまいります。市民利用の多い窓口業務を低層階に配置するなど、配置等も検討してまいります。また、非常のエレベーターにつきましては、消防活動のための設備で非常用電源を供給して運用してまいりたいと思います。ただ、やはりこれ、避難を進めるためには当然ソフト的に皆さんの御協力、それから我々の努力も必要だと思ってお

りますので、速やかに避難できる工夫をこれから検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○参加者 ごめんなさい。私が質問したのは。4案全て住民からの。

○司会 地域住民からのものなのかという。

○参加者 要望かということ。

○地域振興部長 すみません。大変失礼いたしました。愛大の土地の件でございます。今愛知大学様から土地建物を活用して東区役所をという提案を受けておりますので、現段階に名古屋市が土地と建物を購入して東区役所の整備というふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○参加者 住民が要望してないんですか。

○参加者 地域の方からの要望を踏まえと書いてあるんですけど。どなたかが愛知大学を要望してるということで書かれてるのでしょうか。

○地域振興部長 すみません。確かに要望は3案いただいております。その要望を踏まえまして、名古屋市の検討状況を説明させていただいたという次第でございます。その愛大の改修につきましては、令和4年4月から検討しておりますので、その検討状況も併せてお示しさせていただいたということでございます。

○司会 すみません。不規則な発言はお控えください。よろしいでしょうか。ここはもう2時間ぐらい取ってます。休憩とか取らなくてもよろしいですか。このまま続けますか。よろしいですか。とんでもございません。そうではございません。

では、女性の方、手前の方で。

○参加者 すみません。私、この用紙を見てたら愛大に決まってるかのように読めて。私は、愛大のそばに住んでるんですけども、そういうことを知らなかったんですよ。要望もなければ、アスベストは嫌だし、あんな正直言ってここに建て替えてほしいというのが私個人の意見なんですけれども。愛大に決まったかのような、この用紙を見ると。それがもう気になって、愛大、愛大、愛大がどうしたのっていうくらい。これになるのか。何で区役所のほうでやってもらえない。アスベスト絶対嫌です。私の言い方、変ですか。

○司会 まだ発言されてない方、いらっしゃいますか。

○参加者 ・ ・ ・でございます。できるだけ順序どおりに話をしたいんですが。まず最初に、鳥羽局長、住民説明会をするとき、一番最初にしてくださいというお願いをしたことをやってもらってないんですが。建中寺さんの誹謗中傷をなくすようにちゃんとした説

明をしてもらい、ともすれば建中寺さんに対して謝罪をしてからこの説明会は必ず始めてくださいとお願いしましたよね、河村市長さんの前で。それで、しますと言われた。今まで全部、断念をしたどうのこうのという話がありますが、言ってよろしいようであれば、交渉中の中でほかに候補地が見つかったような話をされて、建中寺さんの交渉の中であえて断念させるような方向に持っていったという事実を聞いております。また、今の話、候補地が見つかったって、住民の方が誰か愛知大学改修してくださいって言ったんじゃないくて、先ほど言ったように、愛知大学さんなのかどなたかは知りませんが、この土地が使えるから使ってくださいと市に言って、市が出した案ですよ。誰も住民は要望していない。これがまず1つ。

それで、あとこれから質問に入ってるんですけど、これ、東区民の区役所、東区民のためのものの話ですよ。今までこの説明を全部見てても、建物がどうだとか、建築がどうだとかそんな話ばかりで、委員長会議の中での話は出てるが、本来であれば公共的な建物を改築、建て直したり何かする場合は、現地でやれるなら現地が望ましいというところの観点から・・・それが、なぜ中古のもの、中古のものを買わして。だから、政治の問題だとか、区民を断念させるような御意見も私のところにもたくさん入ってきます。そうなのかもしれないですけども、それ以前の問題として、区民、もし移ったらですよ。愛知大学に移ったならば、どんなメリットがあるか、メリットで考えなきゃいけないんじゃないですか。今、現地のもので細々なものがあっても今不便あるかもしれないですけど、問題はさほどないですから。それがもし新しくなったら、さらに便利になる。さらに便利になるんですが、ここがいいのか、愛知大学がいいのかでわざわざ愛知大学さんのほうに移って便利になるという、お近くの方以外はこれ以外にあまり便利さが考えられない。この整備書の中に東区民のためにこうしたら東区民が便利になるから建て替えをするんですということは一切書いてないでしょう。建築のことしか書いてないじゃないですか。そこがおかしいんじゃないですか。違いますかね。

なので、愛知大学を推奨されることの、あの場所に移転することのメリットを出してください。そして、委員長会議の中ではいろんな意見はありますが、ただ、ほぼほぼ多くの住民の方々は新築を要望しているんです。第2号案と第4号案って考える必要ないでしょう。まず、第1号案、第3号案を必死にやった上で、区民にとってどう便利になるのか、どっちがいいのかを選ぶならまだしも。私、この資料前から持ってましたが、誤った資料で否、否、否と書いた資料で、先ほどの方が言われましたが、愛知大学の改修案4案を

これしかできないですよ、これを進めたいんですよというような書類をこの場に出すなど言ったはずなのに、そのまま出てきてます。だから、これはちょっとおかしい。

ましてや、今の東区役所の職員の方、区長さんも含めてここを改修してどうのこうのできると思ってる職員の方、みえますか。いるわけじゃないじゃないですか、そんなの。なので、第1号案、第3号案をベースにして考えるのがベストですし、先ほど、どなたかが言われた5,500㎡というのもありましたが、これからの未来を考えるのであれば、コンパクト化の区役所でも住民の使い勝手さえよければできるっていうのであればそれでいいんじゃないですか。この場でできるならそれが一番いいです。

○地域振興部長　すみません。地域振興部長からお答えさせていただきます。

○局長　まず、河村市長のところに御要望にいらっしゃったときに、建中寺さんとの交渉の経過を説明をしますということを申し上げました。ということです。

それで、先ほどからお話がありましたが、この3案は地元からの要望なのかということもございました。これは、令和6年の5月にまず要望をいただいております。その要望の中身は、正しい情報をしっかり公開し、東区民の意見に耳を傾けることを要望する。2つ目に、現在の校舎改修計画を一旦白紙化し、新たな計画案を検討すること。その新たな計画案の中に、1、現東区役所庁舎敷地での建て替え、2、愛知大学車道校舎を改修せず更地からの新築、3、愛知大学車道校舎を改修、これをしっかりと検討して説明をしてくれという要望がございましたので、今回まず3案があります。4番目は、先ほど説明がありましたが、市長からの指示に基づきまして4案目を付け足したということでございます。

○地域振興部長　地域振興部長の阿部から経過を述べさせていただきます。

愛知大学のメリットでございますが、区役所の同一庁舎化の方針がございまして、区役所・保健センター・土木事務所として活用しても余剰床がございまして、その余剰床の有効活用が可能となりますので、例えばでございますが区民のスペースとして活用することも可能というふうに考えておりまして、そちらにつきまして今後検討してまいりたいと考えております。

また、現行の庁舎で通路幅の取れていない待合で車椅子の利用者の方と歩行者がすれ違えず、幅を確保したり、各階、一般トイレとは別にバリアフリースイレを設置したり、それから保健センターにおきまして、現在確保されておられません臨床検査室、それから採尿室、眼科検査室等を確保するとともに、現庁舎に比べまして駐車可能台数を増やす等、我々としましては、メリットがあるかなというふうに考えておりまして、御理解賜りたい

と思います。

○司会 では。

○参加者 すみません。関連でもう1個だけ質問させてください。

ある会議の中で、なぜ改修であって新築を最初に考えないんですか。愛知大学さんを使う、委員長会議の中で新築を要望しているので、愛知大学の旧校舎を解体して更地でも、それはそれで納得がまだできるんじゃないかという方向で話がありました。その中で、建物解体ができない。それをリフォームしたいんだと言い続けられておられるようなときに、なぜか土地と建物を買った名古屋市が決められるのじゃなくて愛知大学さんの意向を踏まえないと解体できないような話がありましたが、そうなんですか。とすれば、愛知大学のところで更地にして新築を建てることはできないじゃないですか。案に入ってますよね、今。でも、確か愛知大学さんの意向によるものという発言を私は覚えておりますけども、これはどういったことですか。

○地域振興部長 地域振興部長阿部です。お答えさせていただきます。

まず、愛知大学の件でございまして、愛知大学さんの場合、地域貢献のお気持ちもありまして、キャンパスを区役所として活用することについて御提案いただいております。その点を踏まえまして、名古屋市として既存建物を活用する方向で検討してまいりました。愛知大学様から土地と建物を区役所として活用することを提案いただいておりますので、令和5年度に実施しました建物調査では、区役所として十分活用が可能だという結果が出ておりますことから、建物を活用する前提で検討を進めてきたところでございます。

名古屋市としましては、区役所として十分活用ができる建物を壊して建てることについては、コスト面、それからSDGsの面、それから環境負荷低減の面から妥当ではないというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○司会 まだ、発言されてない方、お願いできますか。

○参加者 すみません。私、途中から参加したのであれなんですけど。この説明会、愛知大学ありきで話が進んでいるんじゃないかなというイメージだったんですけれども。何で現地建て替えで検討されないのかなとちょっと不思議に思ったんですけど。

愛知大学って結構20年とかもう経ってますよね。皆さん、そんな古い物件、買います？自分だったら。私だったら買わないかなと思って、何でそんなにこだわるのかなという印象を受けたんですけど。現地建て替えってということで検討はされなかったんでしょうか。13階建てもすごい無駄に広いなという印象を受けたんですけど。今、現状このスペ

ースで間に合っているんじゃないんですか。なぜここで建て直しを考えないかなと不思議なんですけど。

あと、広さが足りないんですか。ほかの千種区役所とか名東区役所とか、そんなに東区って人口、多いんですかね。もっとコンパクトでできないのかなって、検討していただけないかなと思うんですけど。

○司会 同じでよろしいですか。先ほども出ました。ほかにいらっしゃるいませんか。一巡目の方はいらっしゃるんですか。では、関連で。

○参加者 関連で物を言いますが、この東区役所新しくつくと7,800㎡要ると。この間も質問したけども、よう答えられない千種区役所は、住民が何人おって、何㎡、千種区役所は。

じゃあ、俺が答える。中村って14万人おるんで平米数からいうと区役所の職員1人㎡が大体44㎡だ。この東区役所が7,800やると1人㎡が63㎡。こんな大きなものを1人当たり与えるのか、千種区役所もしかり。住民が12万人もおるのに、1人㎡が44㎡、なぜ東区役所はこんなに大きいのか。恣意的につくってそう思わそうとしているのは目に見えとんじゃないですか。

○司会 愛大の・・・というお話と、今の平米数ですね。お願いします。

○担当課長 区政課大畑でございます。

先ほどから申し上げておりますけれども、まず現庁舎の面積がございます。6,100㎡でございますけれども、ここから執務室の面積、職員数がございますので、その平米数を職員数に掛けて執務室の面積を決めたり。あとは、現状維持と、現状の面積と同等というような面積を置いたり。それから、新しい庁舎にするときに新しい機能というところで、先ほど部長のほうからも話がございました。例えば保健センターのいろいろな室がございます。そういうものを区役所・保健センターと調整しながらどういった市民サービスが可能なのかといったところで面積を考えた。もちろん、専門家の意見も聞きながら決めたということでございまして。その結果が7,800㎡でございます。

現庁舎の現状を踏まえながらどういう区役所にしていくかといったところをベースに7,800㎡を考えたというところでございます。この場合に、敷地面積は3,300㎡でございますので、最大指定容積率からいきますと6,600㎡が限界ということになってまいりますので、現地建て替えが区役所・保健センターで考えた場合でも難しいというのがこの資料の中に書いてあるものでございます。

今の私どもの7, 800を考えた考え方を申し上げたところでございます。

根拠は、6, 100の現庁舎から。

○司会　　すみません。これ以上の議論はもう・・・思いますので。今お答えしたとおりが名古屋市の考え方ということだと思しますので。あと、先ほどの女性の方の御質問は建て替えありきではないのかというご質問があったかと思します。

○地域振興部長　　地域振興部長からお答えさせていただきます。

愛大ありきという御指摘でございますが、必ずしもそういうわけではございません。現庁舎、東区の建て替えの検討をしてまいりました。ただ、その検討の中で、やはり我々としましては執務室が今狭隘化しているということがございますので、執務室の面積確保。御利用される皆様の関係がバリアフリーに準拠する考え方でバリアフリーも確保していきたいということもございます。

それから、現庁舎にございません区の災害対策本部室、それから授乳室、眼科検査室、採尿室など、今整備されてない部屋もございますので、そういった部屋を整備してまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましても、混雑することもしばしばございますので、駐車場も確保してまいりたいといった観点。庁舎の制約を解決していきたいという考え方もございます。

また、区役所の基本的な考え方でございますが、土木事務所を同一庁舎化、こちらを災害時の対応を考えると同一庁舎化するメリットが大きいということで、基本的に中村区役所、千種区役所につきましても、土木事務所の同一庁舎化を進めてまいりましたので、東区役所につきましても、土木事務所の同一庁舎化を進めていきたいということを考えますと、現東区役所の敷地内では収まらないという検討結果に至ったというところでございます。

○司会　　すみません。ほかに御質問、まだ発言されてなかった方。はい。では。

○参加者　　愛知大学の案は、誰が出したんですか。

○司会　　では御質問をもう一方受けたいと思いますが。では

○地域振興部長　　愛知大学からの案は誰からの案だということでございました。失礼しました。

○司会　　すみません。発言を控えられますか。

○地域振興部長　　一旦、お答えさせていただきます。

令和4年4月に愛知大学様から、車道校舎の活用に係る情報提供をいただきまして、そ

の後、令和４年６月に隣接地の方の協議が折り合わずに。令和４年７月から、愛知大学さんの情報提供に基づきまして、愛知大学車道校舎の活用可能性の検討を開始した次第でございます。起点というか始まり、情報提供をいただいたのは令和４年４月に情報提供いただいて、今日に至っておるというところでございます。

○局長　愛知大学の案は誰が出したのか。これは、名古屋市が愛知大学の案を提出したということでございます。

○局長　もう一つだけ、お答えさせていただきますが、先ほど部長がお答えしましたように、愛知大学から提案を受けまして、それを受けて名古屋市が愛知大学の活用ができないかということで提案をさせていただいたということでございます。

○司会　では、まだ御発言等がない方。では、後ろの方、二巡目になりますかね。はい。

○参加者　トータルコストの整備後８０年間の必要経費を含むということなんですけど。愛知大学のほうに移動した場合、土木事務所と同設となってるんですけど、このコストは土木事務所と東区役所の土地の面積の割合で分けた金額を記載されているのか。それとも、建物全体の費用としてのコストなのかということが、どっちなのかなと思ひまして。

○司会　もう一度質問をお願いしますか。

○参加者　２０ページのトータルコストのところ。

○司会　トータルコスト、はい。

○参加者　ここの場合は、ここで建て替える場合は土木は入ってこないですよ。だから、費用としてトータルコスト１６１億というのがあると思うんですけど。愛知大学のほうに移動した場合、例えば建て替えが２１０億円になってるんですけども、そこは土木が入った状態での金額だとしたら、区役所と土木の使っている土地の面積で割った分の区役所の費用なのか、土木も含めた費用なのかということと。

もし、これ、引っ越した場合、ここの土地と土木の土地は使わない状態になるので、それは何か再利用されるのか。また、ここでお金を使っちゃったから売って、また次の費用に回すのか。そういうことはどう検討されているのかなと思って。

○司会　ありがとうございます。トータルコストの考え方と土地の話です。名古屋市の方お願いします。

○担当課長　区政課、大畑でございます。２０ページの表の現庁舎敷地の枠の一番左の１６１．１億円の内容でございます。下の整備に対する考え方のところと御覧いただきますと、内容が分かるかなと思いますが。今回、９，０００㎡というのが土木事務所が入っ

た状態の新庁舎の床面積というふうに考えてございます。ですので、161.1億円というのは、区役所と保健センターの現状の機能を計画、区分のほうに書いてあります7,350㎡がでございます。資料の中にもございますが、公開空地を使って建てられる限度といえますか、この内容で考えております。基本的にこの161.1億円は区役所と保健センターの面積で建て替えたときの費用というふうになってまいります。

今度、愛知大学のほうにまいりますと、同じように表を見ていただきますと、整備に対する考え方の中の現行規定への適合の下のところがございます庁舎スペース9,000㎡というのが書いてございまして、ここに可と書いてございます。初期投資、トータルコストの中に210.7億円というのは、区役所・保健センター・土木事務所が入った状態の費用ということで考えていただければと思います。

それから、移転をした際の跡地利用というところにつきましては、現段階ではまだそういった土地の利用のところまでは考えてない、答えが出ていないという状況でございます。以上です。

○司会 それでは、ほかに挙手。では。

○参加者 先ほどから申してますように、床面積だけで論じるのではなくて、13階建ての建物をどういうふうに使やすく、東区民の人たちが、これはいい、本当に使いやすい区役所だと言えるような案、プランを今立てておられるんですか。そういう案はありますか。

○司会 質問でよろしいですか。

○参加者 まず、それが1点。それから、今日ここに来ていろいろ話をつらつら聞いていますと、要するに私は愛知大学に恨みがあるのではありませんが、愛知大学は愛知大学で発展していただければよろしいんですが。ただ、愛知大学の学生さんが来なくなって大学院だけが残って、大学院も今はない。全てあっちのささしま校舎へ行ってしまうと、もう愛大さんとしてはあれを何とか始末したい。誰か買手はないかと探しておられたときに、そういう話を持ちかけられた市が、それはいいことだということで受けられたと思うんですけども。これは、だから前の前市長の河村市長の代のことだと思うんですが。

これ、ちょっと皆さん考えていただければ、森友学園の話を思い出してください。これは、私の想像でしかありませんけど、あれを思い出しちゃうんですよ。まさしくその構造。東区民を全く無視した愚弄したうやむやにした。ただ政策の、ちょっと言葉が出ません。ようにされているだけであって、東区民はそっちのけですよ。こっちがいい、あっちが反

対とか、それ同士の政争の具にされているだけです。全く東区民は置いてけぼりですよ。蚊帳の外ですよ。代理戦争をやってるんじゃないですよ。

区役所の人たちも一住民、納税者、東区民の人じゃないかも分かりませんが、そこで働く者として、もっと東区民のための公僕として働くんだったらもっと一人一人の東区民の気持ちを考えて行動、考え、やってください。こちらで出た質問に何ら答えてませんよ。こうだあだと既成事実だけで。先ほど言われたように、この表を見たら本当に第4案を選べという話になってしまうと思いますが。先ほど、今日のアンケートにそれが載ってないって。こんなの載せてもらったら、もっとおかしいです。こんな説明会だけでアンケート、どれを選ぶなんて選べませんよ。

それから、見学したいという御意見もあったけど、見学する以前の問題で、見学したらそれが既成事実になって、東区民がそれを賛成の方、一回見せてくださいという事実をつくってしまうんです。だから、まだ見学する以前の話。アンケートにここで今日の案を選ぶかなんて、まだまだとんでもない話。

今日のこのポスティングの話からいって情報の不徹底、そんな。だから、今日の会は不成立、お流れ。そういう段階ですよ。そんなところでアンケートに答えろとか、愛大を見に行けとか、そんな問題以前の問題ですよ。この会が不成立。これを成立したとして、説明会をやったという既成事実をつくろうとしているか分かりませんが、そんなものなし。もうゼロベース。もう一回やり直し。全区民に一戸とも残らず広報して、その意見に対してちゃんとまず集約してからの話で。何を勝手にやってるんですかというんですよ。東区民のためにやってる公僕じゃないんですかということですよ。東区民を愚弄してますよ。以上。

○参加者 私、話します。私もさっきやじられた。ずるいですよ、やじるのは。皆さん、聞いてください。

1つ1つ、今市内では16の行政区があります。16。その中で、みんな全部新築です。東区が今やろうとしているのは中古の民間の学生のための校舎を区役所にするという前代未聞の工事をしようとしてるんです。・・・自由ですけど。私は断じて認めることはできません。ほかの行政区と同様に東区は由緒ある行政区です。何で、なぜわざわざあえて相変わらず行政において中古の20年もたった旧校舎、学生の校舎・・・も違います。バリアフリーありません。それを何で区民に無理に買わせるんですか、それが一つ。

それとね、先ほどのここに数字があります。これ、見てください。この愛大に変わった

場合に１２６億２，０００万。一番右上。この内訳を皆さん聞かれたでしょう。私、調べました、聞きました。あの１２６億円単位の財源、そのうちの２２億円があの中古校舎の買取り費用なんです。分かります。二束三文の無用の長物・・・そして、なお用地代、土地を買う。そしてまた改修をしなければなりません。アスベストの費用は要ります。それが占めて１２６億円です。大変な血税です。御理解ください。

私は、これ今、調査研究中で・・・先生にもお願いしてるんですが、簡単に愛大のあの校舎を壊して転売できないんです。これ、法律の規制があるんです。２００４年に愛知大学は車道キャンパスを開校しました。そのときの金額は私は分かりませんが、かかった費用の半分が国の補助金なんです。これ、まだ終わってないんですよ。これは法律があります。減価償却と同じ考えなんです。全部対応年数が約４８年と書いてますけども、まだ半分ぐらいです。としますと、もらった補助金をある一定国に納付して国の承認を待って。そして、しかし、売るのも簡単じゃないんです。学校の教育施設で補助金をもらってますから、簡単にマンション不動産に・・・転売できる・・・補助金をもらった・・・大変なことになりますから、当然・・・教育施設とか、あるいは・・・だったりに売るしか方法がないんですよ。ですが重要なことです。巨大な税金をつかってるんですよ。真面目に聞いてくださいよ。それを真剣に考えてくださいよ。何でわざわざ愛知大学・・・建中寺を放棄して私は・・・から聞いてますけど。皆さんは・・・やじるのは自由だけど、調べてください。もうちょっともし建中寺との交渉が成功したら、今のスギ薬局全部これ借りたらあつという間に広いところで新庁舎できます。駐車場もできます。費用もここに書いてある６９億で済むんでしょう。建築が。愛大が１２６億かかるんでしょう。

○司会　　発言をまとめてもらってもよろしいでしょうか。

○参加者　　真面目に考えてくださいよ。やじるのは自由だけど真剣に、血税を私たちの血税ですよ。真剣に考えなさいよ。私も・・・是非しゃべってくださいよ。市民の代表として市民の税金を正しく使う。これは当たり前でしょう。違いますか。私・・・やじるのは自由だ。真剣に答えろ。以上。

○司会　　ありがとうございます。

○地域振興部長　　すみません。地域振興部長から答えさせていただきます。

最初に、愛知大学校舎を活用する場合の区民にとってのメリットでございますが、区役所、保健センターの必要面積を確保させていただきます。特に、今回保健センターにおきましては必要となる諸室を確保しようと思っております、例えばでございますが、乳幼

児を連れた方が利用しやすい環境づくり。例えば3歳児健診で利用する採尿室、健康づくりの教室また健康増進室、ベビーカー置場を置く待合室等、今確保されておられませんので、そういったスペースを確保することによって、そういった方々に市民サービスの向上をできるかなというふうに思っております。

それから、区役所・保健センター・土木事務所として活用しても余剰床がございます。こちらの余剰床につきましては、現段階でどういう形で活用するかというのはお示しできませんが、区民の方のスペースという活用を考えてまいりたいと思います。こちらの具体的な検討につきましては、今後基本計画を認めていただいた段階で速やかにお示ししていきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それから、愛知大学さんの使われていないんじゃないかという御指摘でございますが、私も現地を視察させていただきましたけど、その際には、職員の方、それから学生の方も当然いらっしゃいました。ただ、学生の方が何人いらっしゃるかというのは私は今手元に用意しておりませんで、お示しすることはできませんが、必ずしも使われていないわけではない校舎でございます。押しつけでもございません。愛知大学様から地域貢献の一環で活用をという提案をいただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

○司会 はい。はい。少々お待ちください。ありがとうございます。

○担当課長 愛知大学の車道校舎を活用する場合の126億円の内訳でございますけれども。まずアスベストがございます。先ほど申し上げました内容でございます。内装改修に当たりまして、アスベストの撤去が必要になってまいります。その費用が3億円。それからそれ以外の全体の改修費、17,000㎡を一旦改修いたしますので、それが59.2億円。それから、土地建物の取得費が64億円。土地と建物の費用でございます。これを合わせまして126.2億円というふうになってまいります。126億円の内訳としては以上でございます。

○地域振興部長 すみません。地域振興部長です。補助金につきましては、私どもは承知しておりません。よろしくお願いいたします。

○参加者 何で知らないの。答えろよ。

○局長 愛知大学の校舎を使うという話がまだ出ていない段階で、そういったところまでまだお話はできていないというところでございます。

○参加者 私、市会議員をやらせていただいています、・・・の佐藤です。今日、すごく皆さんが闊達な御意見を言われてて、まずは皆さんの御意見を伺おうと思ってたんです

が、どうしても言わなきゃいけないことがあります。質問も兼ねて意見を言わせていただきます。

まず、今日、出した資料。非常に上手にできていると思います。それが、先ほどから皆さんがおっしゃっているように、愛大の校舎を使うしかないねというような見事な出来栄だと思っております。私は、愛大さんを批判するつもりも全くないです。ずっと前から言っているのが、皆さんに正しい情報を出して、その中で区民の皆さんの判断を仰いでほしいということをやっていると書いてあります。

ただ、この資料には、やはり私は何回もやるようにしているので分かるんですけど、ここにいらっしゃる方も多くの方が帰られたのでちょっと残念なんですけれども。間違った情報がたくさん入ってます。全部紹介したいんですけれども、まず、ここ今ちょうど出ているので愛知大学の建て替えだったら210億ですか。建て替えだと一番右ですかね。それで、いろいろ貸したらほかで賃料を払っているのが集約されることによって、その賃料を払わなくてもいいからということを書いてあります。

ただ、2004年に建てられているので今で21年。これ、10年計画ですから東区役所になるときは31年。ただ、今年度予算がストップしたので32年、築32年のものから東区役所が始まるわけです。鉄骨造なので耐用年数は38年。38年でこの建物が終わりというわけではないです。これは税法上のことだから耐用年数が38年、イコールもう駄目ねじゃないですけど、38年からはメンテナンスをしっかりとやっていかなきゃいけないという1つの基準があります。

今のここの校舎。ごめんなさい、ここの東区役所は55年を迎えるから老朽化、老朽化と言うわけです。愛知大学のほうは32年だからまだまだ使えますという説明は、皆さんに御理解がいただけないのと。32年のものならば、そこから20年、長くても30年したら建て替えなければいけないときが必ずきます。それが、今ここでおっしゃらなかったんですけれども、市役所でいろいろやり取りしていると認めてみえます。市の職員が認めました。その中で、じゃあ、30年たってもう一回新たに造り直すときは13階建ては建てられないんです。これもしっかり説明しないから、分かっていたきたいんですけど。名古屋市の条例を定めまして、愛知大学が建ったときは高さ制限はありませんでしたが、その後、今愛知大学があるところは45メートルまでしか建てられないんです。愛知大学は68メートル。悪いわけじゃないんですけど、そういった建物を既存不適格建築物といって昔の建築基準法上はよかったけど、今は適合していないと。悪いわけじゃないです。

よ。法律違反ではないです。ただ、今度建て替えるときは6階建てまでにしなきゃいけないんです。45メートルという。そうすれば、13階建てで集約して集約して入ってきました。でも、もうなってから20年たったら7階から13階の人は出てってくださいと。追い出さなきゃいけないんです。そうしたら、またそこからもっと高額な賃料のところ、敷金を払うのか。そういったことが全然ここに入っていないです。全く入っていない。上手に計算をされていることをまず指摘をさせていただきます。

それから、必要面積が足りてないことがこの全て。この全てで、だから愛知大学の校舎案に持っていけるという話になってますけれども、必要面積は足ります。私もいろいろ勉強させてもらって、専門家にも相談をしてきました。まず、名古屋市は中村区役所を建てたときに、職員の数を考えて必要面積を算出してます。次の千種区役所は、その中村区の方式にのっとって今まだ建ってないですけど、2029年度に建つ千種区役所は、その中村区のルールに基づいて、これは名古屋市が決めたルールに基づいて必要面積を計算してます。両方とも約職員1人当たり44㎡、100人いれば掛ける100で4,400㎡。それと同じ計算方法だったら、この東区役所は職員の数からいって5,800ですと。それは、私が専門家からいろいろお聞きして、私が5,800ですから建てられますよと、知っている限りの方に伝えました。

東区だけ職員1人当たり61㎡で計算することは全く矛盾がありますし、この経緯にも矛盾があります。もともとここは6,600までしか建てられないです。昔は、容積率がなかったので、今のこの東区役所は7,440㎡。私が職員から聞いていたのは、6,600のところ、7,440は今の建築基準法上建てられないんですということを言われて、この場所であれば土木は入れなくていいですとはっきり言われていました。

ところが、私が専門家のアドバイスによって、今は容積率不算入の考えがあるから地下の駐車場もエレベーターも、エレベーターの待合室も延床に入れなくていいんじゃないかと本会議で質問をしたら、局長が謝罪をした。それが分かってなかったから謝罪をしたわけです。そうしたら、今度何をしてきたかっていうと、土木の合築が条件ですと言い始めたわけです。同時に、前に業者に委託をして必要面積が出ていたにもかかわらず、もう一度市の職員で検討をしたらこうなりましたと言ってかなり大きく平米数を増やしてきました。それが、今普通なら44㎡で計算されているであろう必要面積が、東区に限っては61㎡で計算をされた。その結果、2,200㎡も大きくされています。平米数ばかり言っている分らないと思うので、例えば講堂。講堂はこうやって区民の方も使われま

す。千種区民の約半分です、東区民。それなのに、講堂が中村区よりも、千種区よりも一番大きくなっているんです。

それから、保健センターの診療部門。これも東区が大きくなっています。保健センターも職員数で必要面積を出すわけですけど、保健センターの職員は、千種区や中村区の半分以下です。それなのに、千種区の倍以上の会議室が設定されています。こんな誤った必要面積、その比較表をここに載せてほしいです。そしたら、一目で皆さん分かるから。必要面積7,800ですと言われれば、私も7,800必要なんだと、ああ、はまらないんだと思いましたけど。よく見ると、なぜこの計算方法で必要面積を出しているのか。これは、私が職員にいろいろ尋ねましたけど答えられません。ここでぜひ答えていただきたいぐらいです。講堂が一番大きいことについてどうしてだと聞いたら、今のこの講堂の広さを踏襲していると言いました。じゃあ、私は今の図面を見てどこが踏襲されているかと言ったら、ここの講堂のほかに5階と3階、放送室まで入れているんです。

私は、それに対して講堂の面積にどうして3階の放送室が入るのと。ここでマイクでしゃべってて音が小さかったら3階に行って音を大きくしたりするんですかと言ったら、黙りました。結局、一生懸命つくろうという姿、職員の方も大変だと思います。何の圧力なのか、何が起きているのか分からないですけど、どうしてもこうしなきゃいけないということで一生懸命やってみえるのはよく分かりますけれども。1分でも2分でもいいので、この現地建て替えができないかと、そういう頭を持って臨んでいただきたいんです。愛知大学に行こう、行こうじゃなくて、現地建て替えをどうしてもしなきゃいけない。そのときには、どうやって工夫をしたらいいかということをやってくださいと何度も言いましたけれども、それもやらないばかりか、この資料が間違っているからもう一度しっかりとしたものを出して説明会をしてくださいということをお願いしても、最後まで聞きましたけど、やっぱり何も変わらない資料を出してきたので、誤解があるといけないので私は言わせていただきました。

アスベストのこととか、どうして東区民だけがアスベストの議論をしなきゃいけないのか。新築なら関係ないんです。アスベストの話なんてする必要もないです。それから、ここで言われませんでしたけど、愛知大学の階段の高さ、福祉整備環境指針にのっとってないです。中村区や千種区は階段の高さが15センチに設定されています。でも、愛知大学は17.5センチ。これを必ず区役所にしたときに直すと言い切れますか。私が本会議で質問したときには、愛知大学と決まったらそのとき検討しますと言われました。検討して

駄目だったら、東区民だけ何十年もその高さのある階段を使うんですか。そういうことになると思います。エレベーターが非常用電源で動くと言われましたけど、でも何が起きるか分からない中、階段で下りることもあるかもしれないときに、我々だけバリアフリーじゃない階段を使わなきゃいけないのかと。

もっと職員の方は異動があります。一生懸命やってくださってると思うものの、我々異動はそんなにないので、そういったことを踏まえてしっかり検討をしていただきたいと。

それから、この4案が候補になっているということは、これをしっかり確認しとかなきゃいけないんですけど。4案の中にあるのは、ここの現地建て替えは土木は入らない、だけど候補ということでもいいということだけは確認をさせていただきたいです。最初から土木を入れなきゃ駄目よという話だったら、4案比較する必要ないです。愛大しかないんです。でも、こうやって候補に載っているっていうことは、土木を入れない現地の新築、これも皆さんの意見があれば皆さんが多くの方が賛成されれば、土木を入れない現地の新築、これになるということでもいいかどうか。愛知大学は絶対嫌だと言ったら、愛知大学が白紙になるのかどうかということをぜひ皆さんの前でしっかりとっていただきたい。

もう一つ。階段が、同じことですけど。階段が絶対直せると。私がアドバイスを受けている一級建築士の人は、16センチにする、15センチにすることは不可能に近いと。傾斜が随分変わるから延床も変わるからということも言ってますので、その点も踏まえてここで明言してもらわないといけないので、責任のある答弁を、答えをお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

○参加者 必要面積から言ってください。どうして東区だけが61㎡で計算されているか。

○司会 質問に答えてからお願いいたします。

○担当課長 まず、面積の考え方。先ほど来から申し上げています。基本的な考え方ということをもとに、面積を出しているということでございます。7,800というのはいろんな諸室、バリアフリーだったり、保健センターであれば先ほど来申し上げているような話で、検査だったりとかベビーカー置場が足りないというところを新しい庁舎の中で考えていこうといったところで、そういった要素を掛け合わせまして7,800㎡という数字を出してございます。

ですので、全体の面積、敷地に対してどれぐらいの面積が要るかというところでいくと、

この2つの施設であったとしても7,800㎡というところがまず全体の面積の考え方というところでございます。

講堂の部分でございますけれども、講堂のところにつきましては、講堂といいますか全体を含めて7,800㎡というふうに考えているところでございますけれども。例えば中村区役所であるとか、千種区役所といったところでございますが、例えばここ今講堂でございまして、講堂のフラットな部分とステージというところがございしますが、ここが旧の庁舎とほぼ同等の面積を算出しているということで講堂の大きさというのは考えられているというところでございます。ですので、今回東区役所におきましても同等というところでまずは置いていると。

ほかの諸室につきましては、計画をしていく中で、設計だったり計画していく中でいろんな動線だったり、通路とかの計画もございしますので数字が変わっていくのかなというところで。私どもとしては、この講堂の部分は確保して全体の面積の中で考えていこうというふうに考えているところでございます。

それから、愛知大学の階段の部分でございますけれども。こちらは、先ほど御質問がありましたように、議会の中で答弁したところでございますけれども、階段の変更等といったところは今後基本計画の中で検討していく内容というところで考えているところでございます。

○地域振興部長　すみません。補足をさせていただきます。地域振興部長でございます。

バリアフリーの関係でございますが、基準の中で可能な限り整備するといった基準になっておりまして。改修の場合において、仮に整備、配慮していくことが望ましい内容を満たさないことが、それをもってバリアフリーの指針に反するものではないというふうに捉えております。ただ、そういったバリアフリーの重要性をしっかりと認識しているので、今後基本計画の中で考えていきたいというふうに考えております。

それから、土木事務所の件でございますが、こちらにつきましては、3月に本会議で広沢市長が答弁しましたが、現地建て替えの場合、土木事務所を同一庁舎化しなくてもよいかというお尋ねにつきましては、土木事務所は災害時等の対応を考えると同一庁舎化するメリットが大きいため、基本的には同一庁舎化をする方針であるというふうに答弁しておりますので、そのような形で考えております。よろしくお願いいたします。

○参加者　今の質問の答えに対してです。いいですか。

忘れちゃうので。局長の答弁の中に、あらゆる場所でも土木を複合することは絶対条件

ですかと私が質問しましたら、絶対条件でありませんと答えています。ですから、この場合は条件が整ってないから絶対ではないので、この場合は土木を入れなくてもいいということだと思っています。そのように局長が答弁をされています。

それから、土木と区役所を合築することですけれども。これも随分前に引っ張り出したら、本会議答弁には載っていました。災害のときとかそんなことは一切書いてなくて、業務の効率化と書いてありました。職員の方々が業務の効率化を図るために、区役所と土木を一緒にするという答弁がありました。

緑政土木局が管轄しているところですけど、緑政土木局とすれば、土木としての機能が損なわれることをかなり懸念をされています。愛知大学に行った場合は、9階・10階に土木を配置するように提案がされています。今の土木は、いざというときに1階ですからすぐに飛んでいける。でも、愛知大学の9階・10階になれば、エレベーターが非常用電源があろうが、まずそこを利用されている区民の方を優先して非常用エレベーターに乗せるとすると、絶対出遅れるんです。膝を突き合わせてとか言われましたけど、今ここにいたって北海道の人だって、沖縄の人だって会議ができる。それよりは、現場に早く行くことだと思っています。そういった千種も中村もそうですと。中村は1階だからいいんです、土木が。千種はこれから始まる、まだどうなるかも分かってないのに、千種がそうだから東もせよというのは間違っていると思いますし。必要面積の割り出し方も、よくそのように御答弁されたなと思います。

私と3対1でお話をしたときに、私がこの3階の放送室は講堂ですかと言ったときに黙りました。今ステージだと言いましたが、3階の放送室も入れてますよね。区役所の放送をかける。その3階以下の放送室はどこにあるんですかと聞いたら、答えられなかったです。きっと講堂に入れたその放送室が、3階以下の放送だったと思うんです。それを何とか大きくしたいがために、あそこもここもくっつけて今の規模を踏襲したんだということ自体が信じられない。

もともとこの東区役所について、区政協力委員長の皆さんが賛成されていると、愛知大学でと言われたので、私は黙ってました。逆に、区政協力委員長の方には佐藤が賛成していると言われたことを聞いて、どっちにも間違ったこととお話しされるから、信用がなくなって全て疑ってかかると、そちらは何も言われなかった。私が指摘してアスベストのことも発覚したんです。新築にしたら、アスベストも階段の高さも何も関係なくて、ここを市民課にしよう、ここを講堂にしよう、そういう計画をもってどこに講堂を持っていった

らいいだろう。そういうことから夢のある区役所ができると思うんですけども。今はパズルのように当てはめなきゃいけない。今も答弁がありましたけれども、またやっぱり検討するなんです。私が前に質問しているので、いいかげんそのときに検討すると言ったなら、説明会をやる前にできるかどうかぐらいは調べて、しっかりとした答えを出していたかなきゃいけなかったと思っています。

もう一度、階段はしっかり 15 センチ、17.5 を 15 センチにして、それから踏面と言われる足を置くところ。あれも中村区役所は 32 センチ。でも、愛大は 27 センチ。これも 30 センチ以上にできるのか。32 センチにできるのか。それをしっかりまず皆さんに愛大を勧めるなら、そういうこともしっかりとってもらわないと判断材料にならないので。そこをもう一度おっしゃっていただきたいと思います。

○地域振興部長 地域振興部長からお答えさせていただきます。

まず、土木事務所の件でございます。条件が整った場合に絶対条件かということでございますが、こちらにつきましては、絶対条件ではありませんが、これまで千種区役所、中村区役所につきましても土木事務所の同一庁舎化を進めてまいりました。条件が整った場合ということでございます。こちらは、適切な整備地が区内にある場合としておりまして、東区役所整備に当たりましては移転候補地として愛知大学車道校舎の検討をしておりますので、そこにおきましては保健センター・土木事務所の同一庁舎化が可能であるため、条件が整った場合に該当するという認識をしております。

それから、必要面積でございますが、いろいろ諸室でございます。執務室については、職員 1 人当たりの面積を基に計上してまいります。バリアフリー化の観点に必要な例えば待合室、トイレ等につきましては指針に準拠をしていくと。現庁舎で必要な面積確保できていない諸室につきましては、プラスアルファで確保していくんですけど。例えば会議室、講堂につきましては現在の面積が必要だというふうに認識しております。その中で、講堂と放送室がございます。そちらは、双方とも現状の面積が必要だというふうに認識しておりまして、放送室につきましては全体の放送室もございますが、講堂の放送室も兼ねていることから、講堂面積に含めたものでございます。仮に別のところに持っていったとしても、放送室は現状の面積が必要だというふうに考えておりますので、全体の面積に影響するものではないと認識しておるところでございます。

それから、バリアフリーの観点での改修の可否でございますが、そちらにつきましてはバリアフリーの指針につきましては重要性を認識しております。基準に合わせて階段を修

繕することにつきましては、基本計画に予算をお認めいただいた段階で具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○東区長　先ほど区の職員という話も出ましたので、この庁舎で実際に業務を行っております区役所の観点から少しお話をさせていただきたいと思っております。

床面積等の話が出ておりますが、私ども区の職員としましては、区民の皆さんに行政サービスを円滑に提供していくということ。そして、区民の皆さんが利用しやすい区役所にしていきたいと、そういう思いが第1でございます。

庁舎の整備に当たりましては、老朽化への対応はもちろんでございますけれども、現庁舎が抱えております幾つかの課題にもやはり対応というものはしていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。具体的に申しますと、1階の市民課、保健年金課の待合、そして2階の民生子ども課、福祉課の待合スペースを改善していくということ。それから、通路、階段、エレベーター等のバリアフリー化。そして、保健センターにおける乳幼児健診部門につきましても、やはり来られた母子の皆さんに快適に検診を受けていただくよう、環境の改善は必要だというふうに思っているところでございます。さらに、執務室につきましては、やはり千種区とか先行している中村区と同等のといえますのは、当然職員数に応じてということでございますので。執務室に関してのみは、やはり1人当たりの面積を基準として考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

そして、土木事務所との同一庁舎化の話でございますが、こちら区役所といたしましては、やはり区の災害対策本部機能の強化という観点から、土木事務所との合同庁舎を進めていくこと自体は望ましいと思っておりますし。先ほど所管の緑政土木局のお話も出ましたが、土木事務所や緑政土木局におきましても、やはりそういった災害対応機能等の強化の観点から、区役所との同一庁舎化を図っていきたいという、そういう思いでいるということは、私ども承知しているところでございますので、そういったところを含めて御理解を賜ればというふうに思っているところでございます。

○参加者　すみません。もう1点。私が聞きそびれているかもしれないですけど、4つの案が候補として出ているので、ということはここに出ているのが土木を入れない形で候補になっているので、ここになった場合は土木を入れないということでもいいんですか。

○局長　現地建て替えの場合ですね。土木を入れなくてもいいというわけではなく、現地で建て替えを考えたときの土木事務所を入れようがないということですので。そういう

前提で経費を弾いたということでございます。土木事務所を入れなくてもいいというわけではありません。入れようがないから、入りようがないから、土木事務所がない状態で現地建て替え案を考えたということです。その辺は御理解いただきたいと。

○参加者　　すみません。そうすると、広沢市長が４案を比較して総合的に判断すると言ってますけれども、弾いただけで、じゃあもともと現地は考えてないということですか。

○地域振興部長　　地域振興部長です。４案、示させていただいておりますが、いずれも可能性を排除するものではないということです。まず、広沢市長の意向としましては、これまで検討してきた４つの案を広く皆さんにお伝えしたいという趣旨でございます。そちらを、今回住民説明会を開いてご説明させていただいております。それを今後、総合的に判断していくという市長の考えでございます。

○司会　　挙手をお願いいたします。そのほか、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。じゃあ、お願いします。

○参加者　　極めて重要な問題ですからね、徹底的にやりましょう。局長さん、やっぱり杉野さんに出てもらってくださいよ。一番経緯が詳しいでしょう、副市長が。建中寺とのやり取りを始め、あなた、やってないじゃないですか。やってる。誰もやってないじゃないですか、やってるの。課長、やってるの建中寺との交渉を。やってるの。やってないでしょう。やってないものが来ても話にならんじゃないですか。僕は建中寺にも確認してるんですよ、やり取りは。そして、もうちょっとで成立するところを愛大横やりを入れたんでしょう。その背景はこれから解明しなきゃなりません。

で、私、思うんですけど、どうして皆さん、あの中古の愛大の校舎にどうして固執するの。東区民のほとんどは、中古校舎を陳情あったんですか。私、聞いてないんですよ。学区の委員長さんをはじめ皆さんは、更地も１つの案であったと言ってますよ。あの中古の校舎を区役所にしてくれという陳情要請は一部の自民党議員さんとか、愛大のＯＢの方は聞いております。そして、皆さん、ああそうかと。ほとんど私、愛大じゃないけど葵学区の方からは、やっぱり更地なら分かるけど中古校舎嫌だっていう人多かったんですよ。なぜその皆さんの反対を押し切ってまで今日の提案、ここしかないよという言い方をするんですか。まず１つ。

先ほど申しましたように、杉野さんぜひとも来てください。お願い。

２つ目、どんだけの地域の住民から、ほぼ住民でしょう。愛大の中古校舎を区役所にしてくださいという要請要望、陳情書、あったとは知らないので教えてください。

それから、建中寺の問題。これ、重要なんですよ。本当に重要です。何で話がまとまったところに愛大を持っていったんですか。愛大と数年前の話ですよ。それから、先ほど学生が使ってると言ったね。そういうところをどうしてやられるの。僕が聞いた話は、愛大はもう・・・、ないと聞いているんですが。現に学校がなくなってる・・・調べたら。使っていないでしょう、僕が見た感じですよ。僕は行ってないから分からないけど、学校は廃止してるんですよ。愛大が校舎を使うなら改修できないんじゃないですか、何言ってるんですか。現に使ってるところを。どうしてそんなことやるんですか。学生はなくなるんですか。私・・・ですよ。ささしまはしかもキャンパス。これは重要な問題ですよ。あれは手入れしたって50年でしょう。今日も確認しました。そうしたら、あれは2010年か。再契約をして2010年から50年、2060年までには、愛大は定期借地ですから50年。更地にして、名古屋市に返還することに・・・。となりますと、あと二十数年で愛大はもう廃止ぐらいに・・・。だからこそ、本会議で愛大の・・・絡めて何とかせえということで本会議でこの問題を自民党のある議員さんが取り上げたわけですよ。それが新聞に載りました。令和5年ですか、今回令和5年だ・・・僕は調べました、いろいろ建中寺に聞いた。そういう中で、何で愛大が出てきたの。僕は現地だとずっと思ってたから。建中寺のことは今ここの隣の・・・しかも・・・から聞いてます。何度か・・・借りたという意思で膨大な借地料を減らすものじゃないですか、ついでに言いますが建中寺から言えば、こんなお金を出してまでほしいんだな、じゃあ、協力しようということで・・・。名古屋市がお願いしたんでしょう。それを突如愛大にして横やり入れて・・・。

局長、さっきの御答弁、知らないって言ったね、愛大の。これ、重要じゃないの。あれ取り壊しできるんですか・・・でしょう、文科省の届出が要るんじゃないですか・・・そう書いてない・・・でしょう。勝手にできますか、愛大・・・文科省の承認と、文科省に借りたお金を返還しなきゃ・・・ないんですか、違いますか・・・今、河村さんに・・・これ、真相が分かったら大変になりますから。簡単に愛大の・・・できないんですよ・・・知らないんだけど。勉強しなさいよ、あなたも。大変重要な問題ですよ。

それから、愛大と建設当時、2004年に・・・改修、改築で国庫補助をもらってるんですよ。皆さん、経緯を知らずに・・・僕は調べて・・・それで・・・改修改築、半分は補助金が出てるんです。そのやり取りの数字なんか教えてもらってるんですか。愛大から。・・・があって、どんな補助金もらって、・・・になってるか、聞いている？愛大のことですよ。愛大に聞いてくださいよ。私、教えてほしいんですよ。僕は愛大と接触がない

んで。以上です。

○司会 お願いします。

○局長 まず、杉野副市長のお話がありました。やはり、仕事は組織でやっておりまして。この東区役所の所管はスポーツ市民局でございますので、やはりスポーツ市民局が責任を持ってお答えをするということが原則でございますので、スポーツ市民局から説明をさせていただきたいということでございます。

それから、建中寺さんといいますか、なぜ中古に固執するのかというお話でした。もともとここの隣、借地なり、土地を提供していただいてここで建築するというもので、したいということでずっと交渉を進めてまいりました。その中で、その交渉がうまくいかなかったという事実がありまして。そうすると、この現地ではなかなか区役所が建てられないと。そうしたときに、愛知大学であれば、今の中古は嫌だというのは心情は分かりますが、今の愛知大学をリフォームすることで使えるのではないかとということで検討することになったということでございますので。愛知大学にこだわっているというよりも、この現地で建てることができないと当時判断したことから愛知大学のほうの検討に移ったということでございますので。最初から愛知大学ありきというわけではないということだけ御理解をいただきたいと思います。

それから、愛知大学での補助金のお話がありました。これは、先方の財務の話でありまして、それを私どもが確認するというのはしておりません。もし、先方が補助金が入っていようが、入っていないが、それはこちら側として、例えば愛知大学から土地建物を購入するときの影響はないと思いますので。入っているかどうかということについては、確認はしていないということでございます。

○司会 では、どなたでも。

○参加者 度々恐れ入ります。８０年先を見込んだ区役所建て替えというお話ですけども。先ほどバリアフリー、バリアフリーというお話が出てますが、今どきバリアフリーじゃなくて今はユニバーサルデザインというんですよ。バリアフリーではもう古い。８０年先を見込んでバリアフリーなんて言ってるんじゃ駄目です。ユニバーサルデザイン、私これが本当にいいかどうかは分かりませんが、その観点から新しい計画を立てていただきたい。そんな古い頭でやっていたら駄目。

それから、せっかく市会議員のウエムラさんかカミムラさんか知りませんが、おられるんですから、ぜひ御意見。東区民に対して御意見、言ってください。

○参加者 皆様、こんばんは。長時間にわたり、本当にこういった会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本当に皆様のいろいろな御意見をお聞きして、私自身も考えるところがありますし勉強になっております。やはり皆様方の区役所ですので、皆様の総意に基づいた区役所整備であるべきだと思いますので、また明日もあります。またお話を聞かせていただきたいと思います。

ここで私がどうするかとおっしゃってますが、今日、皆様の御意見を聞く場ですので、控えさせていただきます。

○地域振興部長 私からお答えさせていただきます。

先ほどバリアフリーの観点で、ごめんなさい。バリアフリーを含めてユニバーサルデザインの考えを反映した指針でございまして。こちらが福祉都市環境整備指針というものでございます。こちらは、年齢の違い、障害の有無にかかわらず全ての市民がお互いに理解を深め、共に手を携える人に優しいまち名古屋を実現するため、福祉的観点から本市のまちづくりの基本理念、本市が福祉のまちづくりを推進していく上で必要な視点、方策を反映しました標準的な基準を示しておりますので、高齢者、障害者、乳幼児連れの方をはじめ、全ての市民の誰もが日常的に利用する各種都市施設の使いやすさ、行動のしやすさを確保するための基準でございます。その基準をかなえていきたい、実現していきたいという趣旨でございます。

○局長 補足ですけれども。今、名古屋市は、一定規模以上の建物を建てる時は、市だけで設計等を決めるのではなくて、建物を建てるといった最初の段階から障害者の方、あるいは高齢者、子どもさん、そういった方々の意見をよく聞いてから建物を建てるという方針でおりますので、その点についてはご理解いただければと思います。

○司会 お願いします。

○参加者 いろんな意見がありましたが、少なくとも私が聞いている、私が先ほど質問しましたけれども、質問というか伝えましたけれども。4つある中で、改修を賛同される方は誰もいなかったんです。どちらにしても、第1、第3。要は、現地建て替え（新築）、愛知大学車道校舎を更地にして新築、これを真剣に考えてもらえませんか。

改修してどうにかなるような話じゃないというのがだんだん分かってきたじゃないですか。階段の問題にしても、何の問題にしても。こんな長い時間をかけて結局皆さん方、前に座っておられる方は4号案に持っていきたいということだけが分かりました。予想通り。

新築にしてもらったら、こんな問題、皆さん方で議論しなくてもすむくらいのも現地の新築だったらこうなります。愛知大学、新築したらこうなります。どっちがいいですかと聞かれたら、簡単じゃないですか、こんなの。はっきり言って。

○司会 拍手はお控えください。

○参加者 前から言っておりますけれども、新築だったらこんな問題はないわけじゃないですか。だから、さっきから何で4に持っていきたいんですかって話です。しかも、4に持っていきたい人が区民にいない。こんなばかげた話、ないでしょう。区民の要望は新築じゃないですか。現地でやるのか、愛知大学でやるのか、それはあれとしても。そこに真剣に取り組んでくださればいいんじゃないですか。取りあえず、第2と第4は白紙にしてください。面倒くさいんで。考えるのが面倒くさいです。だって、改修したって、建て替えやってもそんなに差がないんですから。しかも、しっかり80年後も新築で持つような建物が建つんだったら、それはいいに決まってるじゃないですか。真剣にやってもらえませんか。

○局長 先ほどから何度も申し上げておりますが、御要望がございましたので、現庁舎での建て替え、私どもはその御要望に基づいて前の河村市長も今の広沢市長、両方の市長からの指示に基づきまして現庁舎敷地での建て替え、愛知大学での建て替え、愛知大学での改修、この3案について地元の方から御要望がありましたので、その御要望に応じて説明をさせていただいている。これはまず事実でございます。

もう一つの、この建物を改修するということにつきましては、これは前の河村市長の発案でございましたが、この建物をこのまま使いながら。それから、商業施設ですね。イオンとか、そういった商業施設にも区の機能を展開することで区民サービスが向上するのではないかというのが河村元市長の発案でございました。

今回の広沢市長も、大きくは変わっておりません。広沢市長もここの区役所の改修の第4案目というのを入れて説明をすることという指示がありましたので、今日御説明をさせていただいたということでございます。

○司会 そのほか、御意見ある方。では、お願いいたします。

○参加者 先ほど、私、アンケートで4つの案の賛否を問えと言ったんですが、先ほどのお話でまだ時期尚早ちゃうかと。皆さんが理解して4つの案について十分理解できません、時間的に。そしたら、次回、また追加の説明会があるとお話がちょっとあったんですが。じゃあ、いつの時点で4つの案について、我々東区の住民の総意を確認されますか。

どういう方法で、いつまでに確認されるかと。今、皆さんの意見は個別にしか出てないので。東区民全体の意見、それをどうやって把握されるかということをお聞きしたいです。

○地域振興部長　今後の予定でございますが、先ほどおっしゃったとおり、6月に追加の説明会を予定しております。今回の説明会、それから追加される説明会で出た意見などを踏まえながら、市として方針を固めていくものと思っておりますが、決定時期につきましては現段階では未定でございます。

○参加者　すみません個別の意見ではなく、全市民の意見をどうやって把握するかって言ってるんですよ。その方法を教えてください。個別に今、案内を使ったでしょう。あれを個別にいつからどれがいいかというのを調査されたらどうですか。

○地域振興部長　個別の調査は、今考えておりません。今回、区役所ということで説明会を実施させていただいておりますが、東区全体に共通する内容だと考えております。区全体を対象に説明会を実施してまいりたいというふうに考えておりますが、説明会を開催するに当たりまして、全区民が参加するというのはなかなか難しいところでございますので。例えば説明会を動画配信、それから資料の公開、それから来場できない方への配慮としまして、ホームページとか区役所配架等を通じまして広報に努めてまいります。できるだけ多くの御意見を頂戴しまして判断してまいりたいというふうに考えております。御理解賜りたいと存じます。

○司会　そのほか。

○参加者　今度の説明会を6月と言われてるんですけど、今回みたいに、私たちチラシも何にもなくて・・・ですけど、日にちが分かれば早めに教えてほしい。何月何日何時からどうでということをしちつとってください。知らない人がいっぱいいるんです。ポスティングも何もなかったんです。だから、皆さんの意見を聞いて区民のためにやってくださるなら、早めの情報がほしいです。お願いします。

○司会　ありがとうございます。そのほかの方。

○参加者　すみません。学区ごとにやってください。私も学区の役員をやってますけど、何も聞いてなかったです。なぜ学区の役員に言わないの。連絡協議会というものがあります、各学区に。そこから回覧板もみんな回ってきます。各学区、体育館でもいいですから、あなたたちが来て、それでどんな皆さん考えを持っているか。ほとんどの人が、私たち聞いたら、ほとんどの人が現地建て替えでした。最初は愛大は場所がいいじゃないと思ったけど、聞いたらひどい、ひどいっていう話で。お役所の方は、なぜか愛大が大好きなんで

すけど。そこがどうしてかということは理解できないんですけれども。今日もこんなの会議のあれじゃない、第1回じゃない、なし。だって、ポスティングもやってないでしょう、あなた。ねえ。民間だったらあれよ、降格だよ。もっと責任を持ってください。みんなの意見を聞きたかったら、各学区の委員長さん、そういう組織ができてますので、学区ごとに説明してください。体育館でも小学校でもどこでもいいですわ。よろしくお願いいたします。今日はゼロですよ。なし。

○司会 では、区民の方への周知の方法ですとか、全員に・・・

○地域振興部長 地域振興部長です。6月の追加予定の住民説明会でございますが、一日も早く広報できるように考えております。学区に対しての説明会でございますが、今回、特定学区にのみ関わる問題ではなくて、東区全体に共通する内容と考えております。なので、区全体を対象に説明会を実施することで、同じ内容を提供したいという趣旨でございますので、東区役所において開催させていただきましたので、御理解賜りたいと存じます。

○司会 そのほか、いらっしゃいますか。手を挙げられまして・・・じゃあ、あとで手を挙げられた。お願いします。

○参加者 今日、皆さんの意見を前におられる方、十分聞かれたと思うんですよ。皆さんの意見がどうだったのかということを一言ずつ聞かせてください。4つの案があって、それに対して我々みんながどの案でやってほしいと思っているかということをお皆さん、感触があると思うんですよ。何番だとか、一人一人お話ししなさい。局長さん、何番でしたか。みんなの意見は。

○司会 そういったまだ・・・

○参加者 教えてください。何番だと番号を言わなきゃいいんですよ。順番にお願いします。

○局長 まず、先ほどの愛知大学というところの発案といいますか、誰が言い出したのだということだと思います。これにつきましては、先ほどからも申し上げておりますが、ここでの建て替えが難しいといったところで愛知大学のほうから土地建物を活用しないかというお話がありましたので、それを受けて、では愛知大学の活用を考えようということをお名古屋市が判断をして、提案をしてきたということでございますので、その点は1つ。地域からの御要望ではなく、名古屋市としてそういう案を提案させていただいたということでございます。

名古屋市として最もいい案ということで提案をさせていただいたということでございま

すが、今日説明会をさせていただきまして、皆様からいろいろな御意見をいただきました。今日、ここの中にいらっしゃる多くの方は、やはり中古ではなくて新しいほうがいいのではないかと。そういった考え方が多いということは感じております。

○司会 同じような御意見が出てますが、違うような御意見がもしある方はいらっしゃいますか。お答えになれますか。

○地域振興部長 地域振興部長からお答えさせていただきます。

今日、挙手していただいて発言いただいた方々の御意見としては、第1案の現庁舎敷地での建て替え新築が多いかと認識しております。ただ、発言をされてない方もいらっしゃいますし、それから、今後追加開催しますので、追加の説明会を開催したときにも、できるだけ多くの意見をいただきたいという趣旨でございますので、私どもとしましては、どこというふうに決めたわけではなくて、説明会を重ねていく中で判断してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○区政課長 区政課長の榛村でございます。私といたしましては、まずもって周知が不足していたという御指摘を頂戴いたしまして、大変申し訳なく考えております。次回と申しますか、6月の説明会につきましては、先ほど部長からもございましたけれども、皆様に情報提供できるように引き続き努めてまいりたいと考えております。

それから、受け止めにどうだったかとございますけれども、私といたしましては、皆様、いろんなこういった考えが分からないというようないろいろ御質問いただいたところでございまして、今日の説明会の趣旨でございますけれども、4つの案について説明をするという趣旨でございますので、今後も引き続き、必要な情報について皆さんに提供できるように努めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 静かにお願いいたします。

○区政課長 大変失礼いたしました。私の受け止めはということでございますけれども、やはり局長と同じでございますけれども、今日お越しの皆様におかれては、新築が望ましいというような受け止めにされている方が多いということで受け止めたということでございます。

○参加者 現地建て替えということ。

○司会 静かにお願いします。

○担当課長 先ほど来申し上げております。今日は私どもがこの4案につきまして検討した状況をお伝えする機会といったところでございます。私どもがこういった案を示した

中でいろいろ御意見をいただくということは当然考えてございました。発言の内容だけが全てではないのかなというふうには思っておりますけれども。いろいろなお考えがあるというところは分かりました。そういった中で新築といったようなお声もあったのかなというふうには思っております。以上です。

○区長　東区長の杉浦でございます。私といたしましても、本日の皆さんにいただいた御意見の中では現地での改築、建て替えという御意見が多かったということで承知をしております。私といたしましては、先ほど申しましたとおり、皆さんに使いやすい区役所にしていきたいという思いがございまして、そのためには一定の課題に対する対応ということで、床面積の増床ということも一定程度必要だというふうに思っておりますのでございます。

そういったところをもう少し丁寧にしっかりと説明していくことが必要だと本日感じたところでございます。以上でございます。

○区政部長　東区区政部長の堀江です。私の受け止めとしては、現地建て替えを望む声を多く頂戴したというふうに受け止めております。いずれにいたしましても、現状の庁舎が老朽化しているので整備が進むように説明を尽くしていくことが必要だというふうに考えておるところでございます。

○総務課長　総務課長逸見でございます。今日、発言いただいた中で一番多かった意見は第1案、これがいいんじゃないかという御意見が多かったのだろうというところは同じように思っております。

今日、特にお話しするわけではございませんでしたが、区役所の中でやはりこの新築というか建て替えというか、大改修なのか、ちょっと今そういう話を今日させてもらったと思いますが、やはりこういう機会だからこそ今のこの庁舎での課題となっているところというのは、改修する機会、改修、よくする機会というのはあまりないところなので。じゃあ、そこでの課題というのは何なのかというのが、区長もお話しいただきましたけれども、やっぱり1階の待合スペース、毎日とは言いません。ときによっては、外まで出てもらわなきゃいけないようなところでは申し訳ないなと思うところがあります。駐車場とかにしても、できれば増やしたい。少なくとも今の分を減らしたくない。そういうふうな思いもあります。

例えば2階の通路、福祉の部門が入っておりますけれども、待合スペース、通路を待合スペースとして使っておりますもので、いろんな事情で来られた区民の方が混在しており

まして。中には、あまり話が隣に聞こえたくないなというふうな方なんかも密接するような形でやっておりますので、今後も50年先、80年先、そこまで先じゃないかもしれませんが。もしかしたら、今の課題かもしれませんが、やはりある程度プライバシーに配慮したようなスペース、そういったものなんかは今の区役所では少し足りないんじゃないかなというふうなところ、思うようなところもあります。

私どもの執務室の話も出てまいりました。決して今のスペースに不満があるというところの内容を申し上げているわけではありません。ほかの区役所と同程度でぜひお願いしなすということをお伝えしております。それはなぜかといいますと、やはりこの区役所というのが、まず一番大切なのが区民の皆さんに行政サービスを円滑に、そして正確に提供していく、そういう場所として私どもは働いておりますもので。やはりそこの中でのスムーズな動線の確保ですとか、やはり確認するスペースがなくて間違っただものを渡してしまうとか、そういったことを起こしてはいけないというふうに思っております。そういうことでは、やはり職員数に応じたスペースの確保というところは、私どももお願いしていきたいところかなというふうに思っております。

そういったところで、区民の方が使いやすい区役所ということでどういうふうな形でやっていくのが一番いいのかなというふうなところで、これまでの意見を聞けて進めていくというふうになろうかと思えます。

質問の最初のところに戻りますけれども。今日、そのような中で御意見があったのは第1案が多かったなというのが私の思いです。以上でございます。

○司会 いかがでしょうか。そのほか、新しい御意見等があれば承りますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では。

○参加者 先ほど・・・の方から、小学校単位で話をしてくださいというお話があったときに、部長のほうはできないと言われましたよね。なぜですか。学区のほう、学校の学区のほう、みんなの意見が集まりやすいじゃないですか。それをこういうところでやって、また一部の人たち。例えば極端なことを言ったら、あなた方が自分たちに有利な人たちをどんどん動員して、処理して合意が得られたって暴走したって、僕たち止められませんよ。

だから、基本的にはやっぱりね、どうやって周知するかって。特に、今回随分もめちゃったじゃないですか。もめちゃったっていうことは、どっかで掛け違えがあったわけだから、それをうまく抑えるような方法っていうのは考えなくちゃいけないんじゃないですか。

こういうやり方だからこういうふうにするんだって、もうそこで切れちゃってるんじゃない。今回の運用を見て、都合悪いのは切ろう切ろうと、そういう態度が丸見えじゃないですか。僕も区政で協力してますよ、一生懸命。だけど、こういう態度を取られたら、区に対して協力する気がなくなりますよ。本当に。もう少し真剣に考えてください。私たちどれだけ骨身を惜しんで仕事をやっているか、協力しているか。

皆さん方で言えば、区政協力、やってくれるからええわって押し付けてええってそういう態度じゃない、今。ちょっと僕はおかしいと思ってる。随分すり替えて今日は話されて、皆さんの質問に対してすり替えて答えてくれるし。何か誠意を感じられない。こうやって僕たち、今区政のために一生懸命協力やってんだけど、やる必要ないのかなと思ったりしますよ。もう町内会も解散したほうがいいかなと思ったり。本当にそう思ってます。こんなだったら、勝手にやっつけよと。それだけです。

特に阿部さん。先ほどやれないと言った理由を聞かせてください。

○地域振興部長　区政協力委員の皆様方には、本当に日頃から名古屋市行政として、広報、公助につきまして御協力いただいておりますことは感謝申し上げます。担い手不足とか、負担がという話は聞いておりまして、そちらについても名古屋市政の課題だと思っております、決して軽んじているわけではございません。

それから、今回周知が漏れていたことは確かに致命的だなというふうに思っております。こちらにつきましては、広報につきましては早急に改善してまいりたいと考えております。

それから、学区での説明会でございますが、我々はそういったことは考えておりません。まずは、住民説明会を開催させていただきたいと。今回の2回、追加で2回というので予定させていただいておりますので、その先につきましては、ごめんなさい、今のところ白紙でございますが、状況に応じてまた判断させていただきたいというふうに考えております。

○司会　先ほど挙げられた。順番でお願いします。

○参加者　今日、僕は最初私はフラットな気持ちで説明会をずっとお聞きしていたんですけども、皆さんの意見を聞きながらもう一回資料を見ますと、やっぱりどうも愛大改築の形に進めたいのかなと、名古屋市の方はこの思いで聞きました。どんどん不信感が募ってきてます。ただ、このままいくと説明会を開いたという既成事実だけつくって、しれっと愛大改築で決まってしまうような予感がするというか。

皆さんの意見を踏まえて決定していくというお話だったんですけども。この意思決定

のプロセスというのは公開されるのでしょうか。

○司会 御質問でよろしいでしょうか。

○参加者 はい。

○司会 決定のプロセス。

○参加者 それと、ごめんなさい。先ほど私が質問したところのことにこだわっているわけではないんですけれども。この4つの案がいかに関域住民の意見みたいな書かれ方の資料なので、これ、明日もこの資料を使われるのであれば、説明会の場でこの資料のこの部分は、愛大っていうのは関域住民の要望ではなく名古屋市の提案だということをはっきり説明していただきたいです。

○司会 ありがとうございます。

○局長 意思決定のプロセスというお話でございました。最終的にどうなるかということについて、どうしたかということについては、当然説明責任があると思っています。したがって、こういう議論をし、こういう理由でこういう方向に決めたということは説明をしなければならないと思っております。

○司会 はい。お願いします。

○参加者 あのね、私ね、今日この説明会、いろいろとありましたけど。これは正当化できないんですよ。まさにこの説明会は失投です。なぜならポスティングもない、答えにもなってない。これが成立して住民説明会成功しますと言われても収まりますかこんな説明会。今日はノーカウント。仕切り直しですよ。これはまず確認です。今日の集会として、我々は説明会を認めないという、お互いに確認しませんか。こんなのは冗談じゃないでしょう。1つ。

それから、事の発端は、先ほどおっしゃったけど、我々の問題は混乱起こしたわけではないですよ、何も。区政協議会の皆様が混乱を起こしたわけではないですよ。名古屋市ですよ。愛大……。建中寺と交渉してやったら、こんな混乱は起こってませんよ。みんな喜んでウェルカムですよ。そうでしょう。だって、広いところで新庁舎をつくりながら……。愛大が今空いてる……。使えないし。愛大を活用することにこだわっているなら、愛大を一時的にお借りして借り上げて、そしてそこで仮庁舎にして。そうするとここは壊せますよね。壊せますよね。そうすると、この土地は名古屋の土地ですから、愛大を買わなくて済みますよね。分かります、私の言ってること。経費の問題ですよ……。改修費でしょう、アスベストでしょう。あの老校舎24億で買うわけでしょう。要らないじゃない

ですか。愛大に御提案してください。数年間、お借りさせていただきますと。まずですよ。愛大をお借りしてください。そして、愛大を借り上げて借地して、そしてここを解体して向こうで仮庁舎ができるじゃないですか。

問題は、一番基本は、面積をおっしゃってる。一度皆さんの意見を聞いて、さあ7, 800じゃなくて佐藤さんたちが指摘しているように・・・コンパクトな役所。そして、一部出先を設ければ、オープンスペース、空くじゃないですか。講堂だって新しくやれば・・・ないじゃないですか。頭を使ってくださいよ、皆さん。これからはコンパクトで本当にデジタル化大事ですから、まさに、今与えられたことを・・・無理だとおっしゃらずに、いろんな提案を受け入れて考えを寄せてくださいよ。じゃないと・・・頭使えば。皆さんプロじゃないですか、僕はアマチュアですよ。一回、5, 000か6, 000か、この収まる範囲で設計図、局長、つくってくださいよ。そして、それをたたき台にしてくださいよ。我々、分かんないんだから。専門家じゃない。・・・考えたらいいじゃない。考えなさいよ、頭使って。そして、経費は愛大を借りたら借地料を払ったら愛大も喜ぶし。用地買わなくて済むじゃない。あるんだから。コンパクトな東区役所を何でお作りする方向で検討しないんですか。先ほど言うように、どんな・・・愛大の中古校舎を・・・あそこを区役所で使ってくれという区民の方、私聞いたことないですよ。自民党の一部に・・・おっしゃってるし、よその区の・・・東区民はそういう・・・おっしゃってるんじゃないの・・・聞いてないよ、僕は全然。区民からも聞いてないよ。そんなの。一部はあるかもしれない。愛大の関係者とあなた方。あなたは区民じゃないでしょう。

東区民は、未来永劫、皆さんと違って定年もない、転勤もない、さよならできないんです。終の住みかなんです、私もここは。だから、冒頭申し上げたように、これから子々孫々末代に至るまであのときの東区民は何をしてくれたんだと、愛大を借りて中古校舎活用してくれとやってやったと。また・・・お金かかって膨大な費用がかかる。何を心配してくれる。そういう・・・僕は先輩はよくやってくれたな。そういう人・・・区民からよくやってくれたな、いい暮らしをつくってくれたらな。今猛反対をすることをなぜ強行しようとしてるの。区民・・・してくださいよ。お願いしますよ、私は人生、先輩として、区民の声を代表して言ってるじゃないですか。区長さん、区民の声を大事にしてくださいよ。え。しっかりしてくださいよ。

もう一つ。これ・・・知らなかったけど、この区役所なんかの決定権は本庁にあるんだね。僕は、当然東区区長が・・・中核にいて本庁と相談して・・・こっちが決めるんだね。

こっちが。一番市民と接する東区区長がノータッチなんです。三の丸、市役所が決める。区民の声が届くわけじゃないじゃないですか。こちらでは、区民と区政の人や各団体と接する。その意見が聞けないというのは、こっちは聞いてないんだから独断と偏見で勝手に暴走する。これは許せませんね、どうでしょうか。だって、区民の方・・・ないですか。中区もある・・・ないんでしょう、違います・・・東区は区長が中心になって東区民の声を聞いて、そしてどうあるべきかをやって、中心になってないといかんじゃないか、私は思いますよ。いかがですか。

再度言います。混乱の要因は、我々区民が起こしたわけではございません。分かりますね。この混乱といろんな問題の分断を我々は求めてはいません。むしろ、皆さんたちが愛大のほうにシフトしたことから発生しています。愛大の中古校舎にこだわったがゆえに、・・・今頃もう予算さえあればあっちへ、今のスギ薬局に新庁舎つくって、ここを解体して駐車場も広い・・・心配要らなかったんだろう・・・消防も、警察も隣だ。何かあったときに一番いいじゃないか。

○司会　　すみません。そろそろ一回まとめていただいていいですか。

○参加者　　区役所は何のためにあるの。区民の安全と生命と・・・あえて言うならば、命を暮らしを守る。東区役所、その区の拠点施設なんです。区民のための施設なんです。よ、名古屋市のためじゃない、愛大のためじゃない。・・・僕はこの問題を聞いてから本当に・・・勉強しました。いい年をして。これは何かと言うと、やっぱり東区民が喜ばれる区役所をつくりたい。その一心で持ち上げてきたんですよ・・・これから勉強して。そうしたら問題が浮き彫りになります。いかに矛盾に満ちた提案をしたからこういう混乱、分断を起こすんです。その要因は・・・市役所は愛大・・・以上です。

○司会　　出来れば違う意見をお持ちの方ではお願いします。ではお願いいたします。どうぞお願いします。

○参加者　　度々恐れ入ります。6月に説明会を行われるということをおっしゃいますが、それ以前に全戸配布にその6月の説明会の案内をすると同時に、アンケート、皆さんの東区役所をどうする、こうしたい、そのアンケートを取ってください。全戸に。東区の区民全戸に。その意見を踏まえて、説明会を開いてください。それなしにして説明会を開いたって、全く意味がない。これと同じことが起こる。ということです。

それから、説明会、説明会と言われますけども、ちょっと私、分かりませんが、何か条例の中に説明会を何回開いたら、もうこれで終わりという、区民あるいは市民の意見が全

部まとまったというふうに捉えられる。そんな変な条例はありませんでしょうね。

○司会　御質問でよろしいでしょうか。

○参加者　何回でも説明会をやる覚悟はありますか。こんな説明会、何回やっても意味ないと思う。きちっと全戸の意見をきちっと吸収して、その上で説明会を行うのが当たり前。そちらが勝手に決めた何にも知らないもの、寝耳に水なことも聞いたところで説明会は成立しません。だから、先ほども言いましたように、今回の説明会は全く意味がないので、白紙撤回、お流れです。いいですね。

それから、先ほどムラカミさんか、ウエムラさんか知りませんが、市会議員、東区の市会議員。それがここに来て皆さんの意見を聞くなんてそんなばかなことはありますか。自ら皆さんのところに飛び込んで一人一人の意見をつかんでないとか、ここにきて初めて皆さんの意見を聞くとはどういうことだ。

○司会　すみません。個人の御意見ですから。

○参加者　ですから、もう一度御意見お願いします。

○地域振興部長　地域振興部長からお答えさせていただきます。

まずもって、この説明会を何回開くから、それをもっておしまいというふうには全く考えておりませんので。ただ、説明会だけで判断するつもりはないです。ただ、今日、私も住民説明会をさせていただいて、先ほども申し上げましたが、第1案現庁舎敷地での建て替え（新築）という御意見が多かったというふうに認識しております。そういった御意見を聞いたのは本当に貴重な場だと思いますので。引き続きというわけではなくて、そういった御意見を伺えたという場はありがたく思っておりますし、ぜひこの説明会は説明会として受け止めたいと思っています。

○局長　やはりまず説明をさせていただいた上で皆さんの御意見を聞くというのが私の考える順序かなと思っておりますので、今日、明日また追加で説明をさせていただいて、その上で何らかの形で皆様の御意見をお伺いするというものでございます。

それから、先ほどのお話で、予算の要求権は区役所にはございません。本庁のスポーツ市民局に予算要求権がございます。したがって、私どもが今後区役所をどうしていくかということは、私どもが予算を要求していくということになります。それに際して、当然スポーツ市民局が一方的にそういう要求をするのではなく、当然関係である区役所、保健センター、それから土木事務所、そういったところの御意見をしっかりと聞きながらよく話し合っただけで要求をしていくということになりますので。その点につきましては、御理解を

いただきたい。

それから、この説明会だけをもって結論を出すということではなく、様々な方向から考えていかなきゃいけない問題だと思っておりますので、この説明をさせていただき、皆様からの御意見をいただき、さらにほかに御意見をいただく方法ということも考えながら、そういったことも当然踏まえながら、最終的には総合的に判断をしてまいりたいと思っておりますので、その点も御理解いただきたいと思います。

○参加者　この混乱の要因は何にあるんですか。我々にあるんですか。区民にあるんですか。教えてくださいよ。

○司会　少々、お待ちください。

○地域振興部長　東区民にあるとは認識しておりません。

○参加者　どこに要因があると聞いている。何が要因なの。

○局長　繰り返しになるかもしれませんが、この場所で建て替えができればそれに越したことはなかった。それはおっしゃるとおりでございますけれども。土地の交渉がうまくいかなかったということを受けまして、まずはここで建物を建てる時には、ここで区役所を建てるのは難しいであろうという判断で、次の視点の策として、愛知大学からお話がありましたので、そちらを検討せざるを得ないということで検討させていただいたというものでございます。

それにつきましては、これは本当のこととございまして。これにつきましては、やはりこういったことについて説明を今日やっとさせていただけたという段階で、もう少し早くこうしたことで区民の皆様にお知らせをできていればということにつきましては、本当に申し訳ないなと思っております。そういうことで、先ほど部長が申し上げましたように、東区の区民の方の責任であるはずがなく、私どもの責任であると理解しています。

○司会　先ほどの方へマイクをお願いします。

○参加者　連絡協議会があるでしょう。なぜそこが、連絡協議会。それが一番早いですよ。ここに来たくても来れない人がいるのよ。連絡協議会でしたら、隣近所で意見を聞けるでしょう。なぜ連絡協議会を拒むの。委員長さんが反対しているから。違うかもわからんよ。一遍やってください。連絡協議会を利用してください。こんなわざわざここまで来る必要がないでしょう。砂田橋から遠いわ。私たちはいいよ。なぜそんなにここを保守するの。それを聞きたい。

○司会　御意見として。まず。

○地域振興部長　　地域振興部長でございます。

来場できない方への配慮です。今時点で考えておりますのは、ホームページ、それから区役所配架でございますが、今日御意見をいただきましたので、そのほかの方法につきましては考えてまいりたいと思っております。

また学区連への説明会、先ほどの方に申し上げました。今の時点で、住民説明会を開催させていただきます。それ以外につきましては、またこれから白紙となっておりますのでよろしくお願いします。

○司会　　違う御質問があれば承りますが。では、お願いいたします。

○参加者　　先ほどいい質問がありまして。プロセス等々については、ちゃんと説明責任があるとおっしゃいましたよね。説明責任はいいんですが、実際的な今後の決議はどうなってますか。いろんな意見を聞きました。協議を勝手にまとめました。私たちに報告がないけど議会で決議を取りました。議会決議を見ろということですか。その議会決議に提案される前に、私たちに説明を再度してくれる、こうなりましたよと報告があるのか。報告機会はどうなのか。今までであれば委員長会議で報告をすとか、いろんなところを経てきましたけど。本当に区民の方を巻き込んで、どこでどうやって決定しましたということを報告されるのかということと。

決定の仕方です。決定の仕方は本議会に提案して議会決議しないと進まないですよ。議会を通っちゃったら、私たち何もできなくなりますよ。議会に提出する前に、これいいんですかというお尋ねがあれば、まだ私たちはいいか悪いか言うことが言えますけど。ただ、ここまであなた方がやっちゃったら、区民を巻き込んで。しまいには、アンケートまでとらせるという、とらせてほしいという意見まで出ちゃったんですけど。それを局の人たちだけで、それも1つの意見だからと言っていろんな人の意見を聞いた結果、4案になりました。そして、議会に出しました。通っちゃいました。私らは、もうそうされたら、東白壁えらい目に遭ってますよ。PFI事業で決議されちゃった後に報告を受けるというどうにもならないことをされてますけども。それと同じことが起きかねないという、すごく心配してますけど。本議会に出される前までの説明、こうしますだとか、それは区民に出すのか、委員長に出すのか、何かに出してから出るのか。どういうプロセスと、それに伴う説明はどうなんですか。

○局長　　こうやって説明をさせていただき、様々なことを総合的に勘案して、市としてのまず考え方を示しますと。それにつきまして、皆様方、特にこれまで学区の委員長さ

ん方に御説明をさせていただいていると、そういったことをなくして突然にして議会に上程をするということは、やはりそれも考えられないと思いますので。どういう形で御説明をするのかというのは、今後考えますけれども。当然、こういう考え方でこういうふうに決定をさせていただきたいと、あるいはいただくという話はさせていただきます。きちんと。

○司会 では、違う御意見。

○参加者 すみません。先ほどの私の申しましたアンケートというのは、この4案の中でのアンケートではございませんですよ。これ、みんな白紙にして、東区役所を建て替えるに当たって、東区民の人たちはどういう考えを持っておられるか。それをこの案ありきじゃなくてゼロにして、そこでの素の意見をまず集めて。それに対して説明会を開いてくださいという意味ですので、誤解のないようにお願いします。

○司会 御意見として承ります。

○参加者 それから、上村さん、何か御意見。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、長時間にわたりましてありがとうございます。これにて閉会とさせていただきますして、東区長の杉浦康嗣より、一言御挨拶申し上げます。

○区長 皆さん、本日はお忙しい中、お越しいたきまして本当にありがとうございます。また、様々な御意見をいただきましたので、私どもしっかりと受け止めてまいりたいと存じます。

東区役所、区民の皆様が使いやすい区役所にしていきたいという思いは皆様と私ども一緒でございますので、ぜひそこを御理解いただきながら今後とも進めてまいりたいと思います。本日はありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。本日、発言いただけなかった御意見、御質問につきましては、お配りいたしておりますアンケート用紙に御記入の上、出入口付近の回収箱に入れていただきますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、東区役所の整備に係る説明会を終了します。皆様、お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。誠にありがとうございました。